

東京自治労連 2017 年度

「働くみんなの要求・職場アンケート」結果概要

1. アンケートの目的

東京自治労連は、2016年9月から取り組みをすすめてきた「働くみんなの要求アンケート」の結果概要をまとめました。このアンケートは、全労連・自治労連として取り組まれているもので、組合員だけでなく、より広範な労働者の切実な要求、生活と労働の実態、17春闘に対する期待などを結集し、要求づくりの基礎資料となるよう取り組みました。東京自治労連は、このアンケート結果をもとに、組合員の切実な声を要求書に反映させた「2017年国民春闘基本要請」を作成し、誰もが安心して働き続けられる職場をつくるたたかいを前進させます。

2. アンケートの集約結果

昨年を上回る組合員、自治体・公務公共労働者の取り組み参加をめざして取り組んだ結果、17単組、7局支部、中立・未批准6組織から自治体正規職員（再任用・再雇用含む）14,810人、臨時・非常勤嘱託職員3,871人、外郭関連団体職員等1734人、あわせて20,292人（男性6,265人、女性13,904人、無回答123人）から回答が寄せられました。

3. アンケート結果の概要

賃金の増減に関する設問では、賃金が「増えた」と回答した人は29.0%、「減った」と「変わらない」を合わせると14,084人（69.4%）となりました。

「あなたの生活実感は」の問いに対し「かなり苦しい」「やや苦しい」を合わせると52.8%となり、切りつめている費目で「食費」が「被服」を上回り一位となりました。賃上げが物価上昇に追いつかず社会保障関係費などの負担増によって、家計がいっそう厳しくなっていることが伺われます。

政府に対する要求では、景気対策や社会保障関連に対する要求が例年通り上位となっており、17春闘では大幅な賃上げ・底上げや社会保障の拡充を求めて、官民一体のたたかいで全ての労働者の暮らしを改善させていくことが重要です。

労働条件の改善要望は、正規・非正規ともに「賃金（時間給）引き上げ」が最も多くなっており、月額賃上げ要求の加重平均額は22,340円、時間給の賃上げ要求の加重平均額は168.7円、日給の賃上げ要求の加重平均額は2,004円と全てで昨年の賃上げ要求加重平均額を上回りました。

6月の1ヶ月間の残業時間では、50時間以上の超過勤務者が496人（昨年428人）、その内過労死ライン80時間を超える人が174人（昨年120人）と急増しており、超勤縮減や医師への相談などメンタルヘルスの緊急的な対策を行うことが早急に求められています。

具体的には、実効ある36協定の締結を行うことと、長時間労働の実態把握を当局まかせにせず、労働組合の姿を見せる取り組みを重視し、当局に使用者としての責任（安全配慮義務）を自覚させることが重要です。

不払い残業が「ある」と回答した人8,616人（41.9%）、その中で不払い残業が40時間以上と答えた人は178人（2%）となりました。不払い残業が生じる理由では、「手当を申請しても全額カットされる」（59人）、「手当額・残業時間の上限設定がある」（987人）など労働基準法違反が明確となり、早急に労働組合とともに改善していくことが求められています。

普段の仕事での疲労感については「毎日非常に疲れる」「たまに非常に疲れる」をあわせると52.4%と半数の方が仕事で疲れている状況となっています。年休の取得日数では、1日も取得していないが580人、0-11日未満が9,442人となり、法的権利である有給休暇を取得しやすい人員配置や働きやすい職場環境づくりが求められています。

職場全体と個人の仕事量についての設問には、いずれも「仕事量が増えている」との回答が半数を超えています。このような厳しい職場・労働環境のなかでも回答者の70%以上が「仕事のやりがい」を持って働いており、その働き甲斐に込められるよう、安んじて働ける賃金・労働条件、福利厚生・社会保障の拡充を追求していきます。

4. 2017春闘で切実な要求を実現させよう

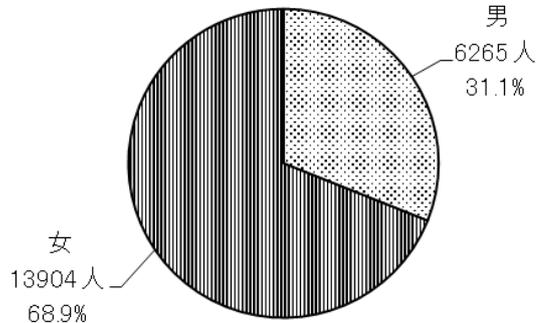
今春闘で東京自治労連が掲げる5つの重点課題に積極的に取り組み、アンケートにご協力いただいたみなさんの要求に応えるたたかいを前進させ、すべての職場で春闘要求の討議資料として活用されるようお願いします。

東京自治労連 2017年度「働くみんなの要求・職場アンケート」

集計結果概要

F1 性別

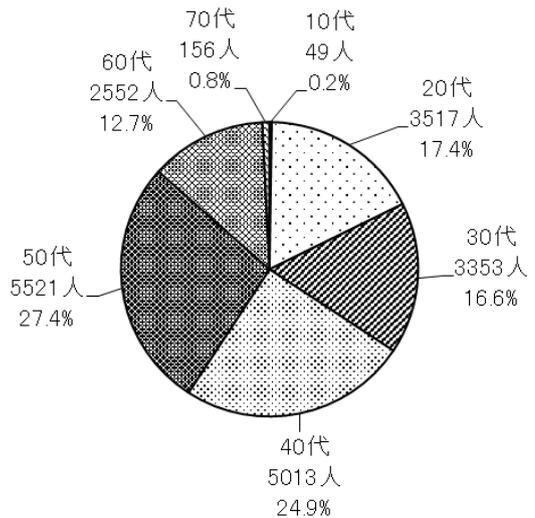
回答者総数 20,292 人の内、正規公務員 15,542 人（男性 5,686 人、女性 9,823 人、無回答 17 人）、非正規公務公共関係労働者（以下、非正規職員）が 4,555 人（男性 564 人・女性 3,989 人、無回答 2 人）、雇用形態無回答 211 人となっています。尚、集計締め切り日以降に届いた 16 人のデータは反映されていませんが、総合計 20,308 人の方からアンケートのご協力を頂きました。



F2 年齢構成

年齢構成は正規・非正規とも 50 代・40 代が多く、20 代、30 代、60 代は平均して分布しています。この傾向は、近年変わりはありません。

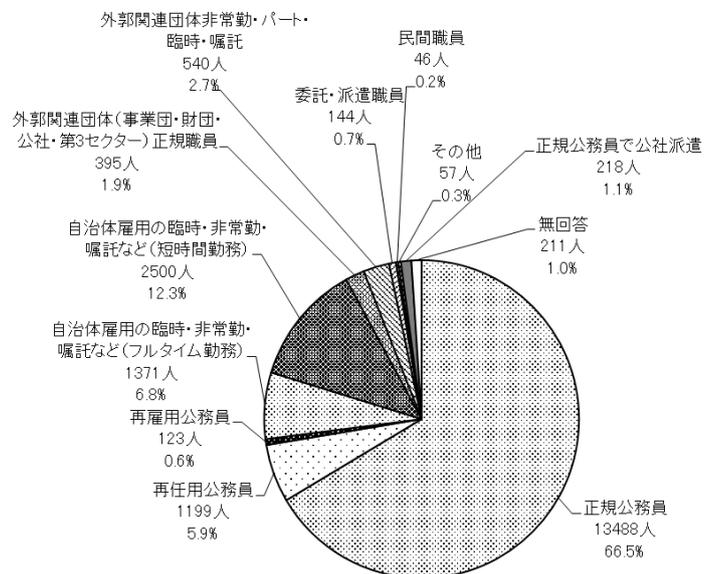
正規公務員（再任用含む）		非正規職員	
10代	30人	10代	11人
20代	3,159人	20代	332人
30代	2,857人	30代	484人
40代	3,947人	40代	1,049人
50代	4,070人	50代	1,432人
60代	1,438人	60代	1,097人
70代	9人	70代	142人
無回答	16人	無回答	8人
全体	15,526人	全体	4,555人



F3 雇用形態

回答者の雇用形態は、正規公務員が全体の 66.5%（昨年 69.8%）となりました。

続いて、自治体雇用の非正規職員等の短時間勤務 2,500 人、自治体雇用の非正規職員等のフルタイム勤務 1,371 人、再任用公務員 1,199 人の順となっています。

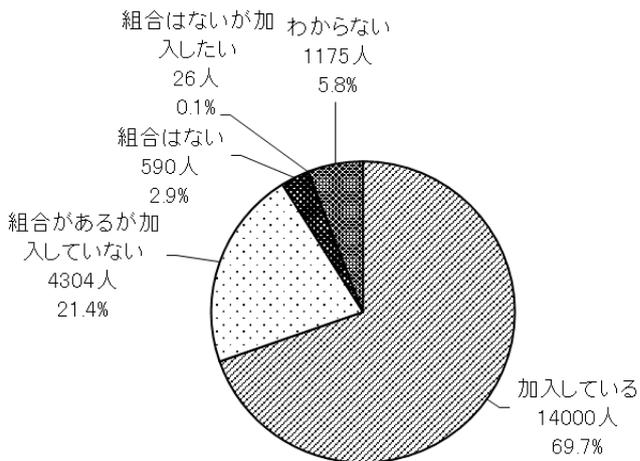


F4 労働組合加入の有無

7割近くが組合に加入しています。

また、「組合があるが加入していない」とする人が正規公務員では1,981人(12.7%)、非正規職員2,292人(59.6%)全体で4,304人となっています。

非正規職員で「組合がない」「わからない」と答えた方が1,477人となっており、低賃金・不安定雇用を打開し、処遇を改善させていくためにも、労働組合の役割を大きくアピールしていく必要があります。



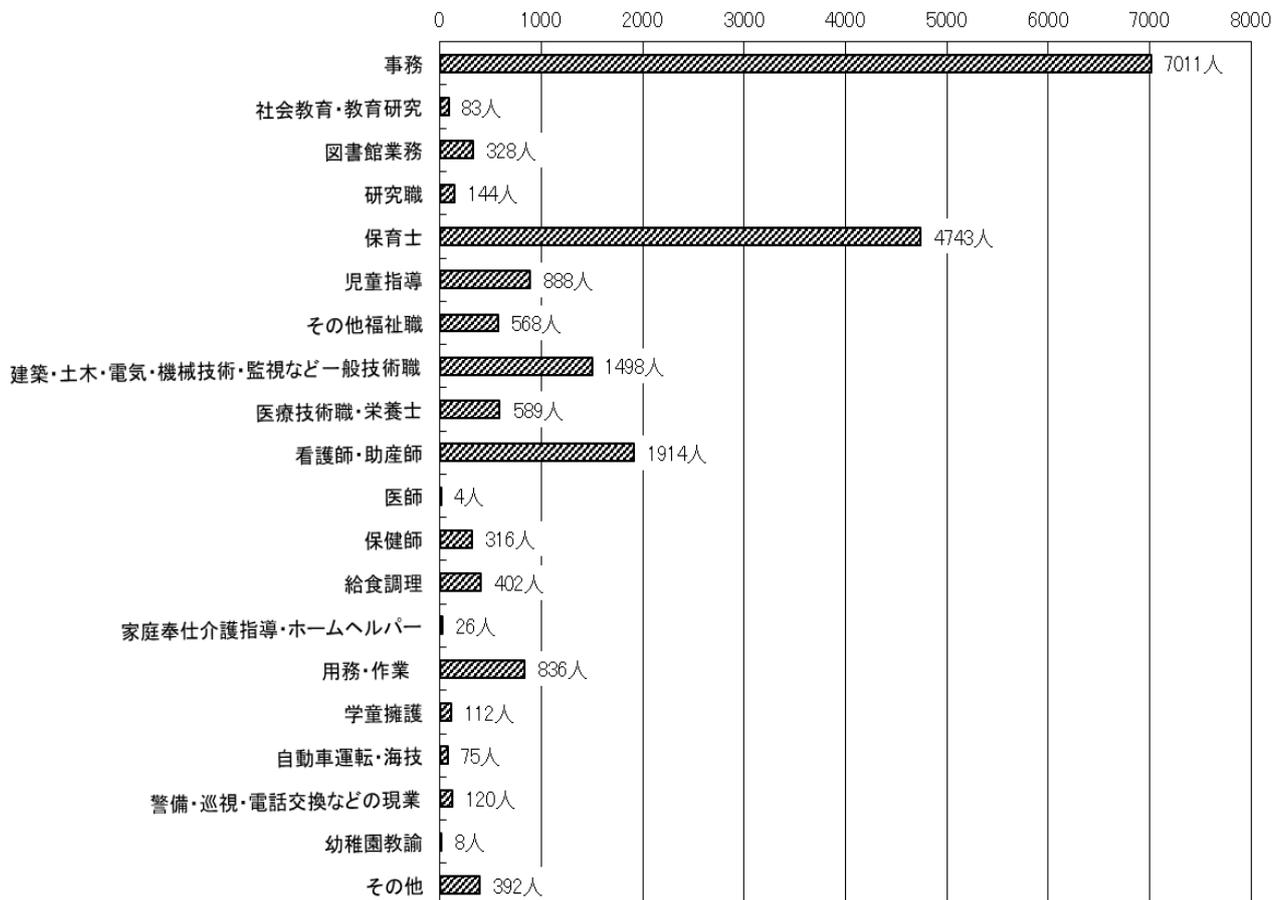
全体グラフ

F5 職種

正規公務員の回答者の職種は「事務」が5,793人最も多く、保育士3,535人、看護師・助産師1,806人、一般技術職1,445人の順になっています。

技能・労務系職員(現業系)では、用務・作業581人、給食調理265人、警備・巡視・電話交換81人、自動車運転・海技71人の順となっています。

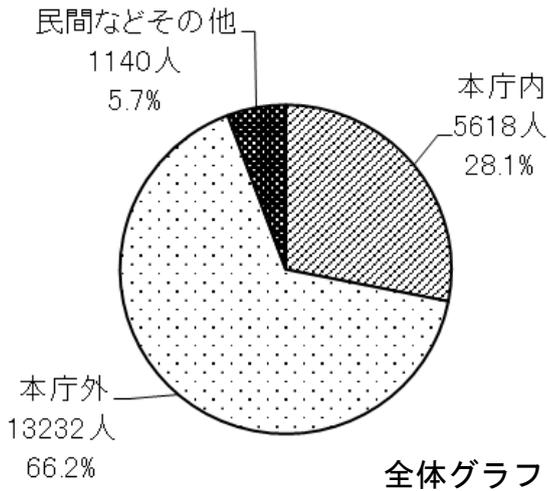
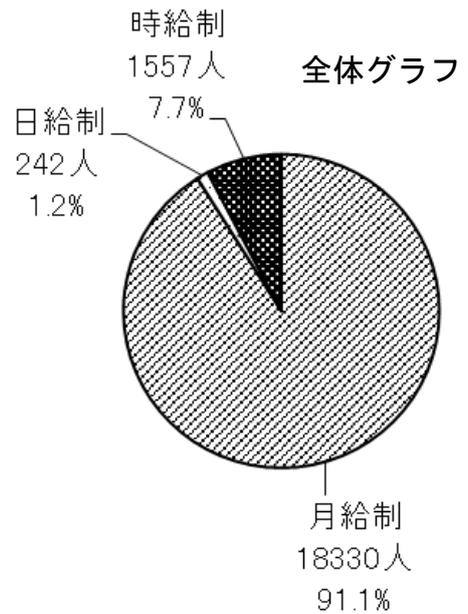
非正規職員では、事務1,203人、保育士1,184人、児童指導433人、用務・作業250人の順となっています。



F6 賃金体系

正規公務員の回答が多いため、全体の単純グラフ結果では圧倒的に月給制が多数です。

非正規職員は、月給制 2,849 人、日給制 242 人、時給制 1,577 人、無回答 26 人となっています。



F7 勤務先

正規公務員の勤務先は、本庁 29.8%、本庁外が 65.2%、その他 5%となっています。

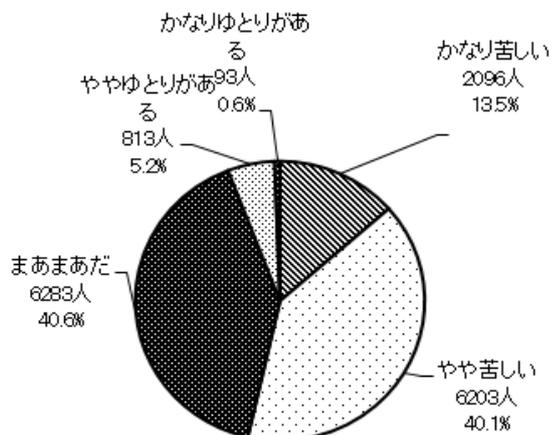
非正規職員は、本庁 22%、本庁外 69.2%、その他 8.8%となっています。

Q1 生活実感・賃上げ要求について

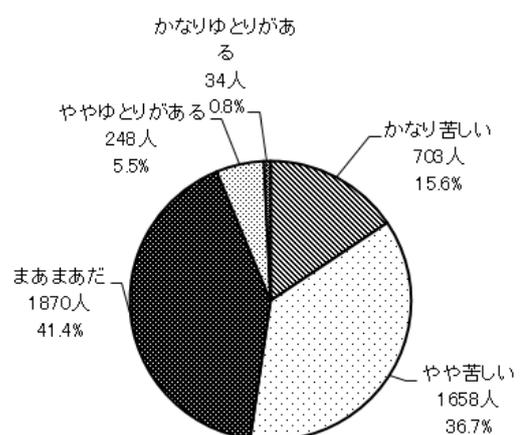
(1)生活実感

正規公務員は、「かなり苦しい」「やや苦しい」を合わせると 53.5%、非正規職員でも 52.3%と昨年と同様の傾向となっています。

正規公務員 生活実感



非正規労働者 生活実感

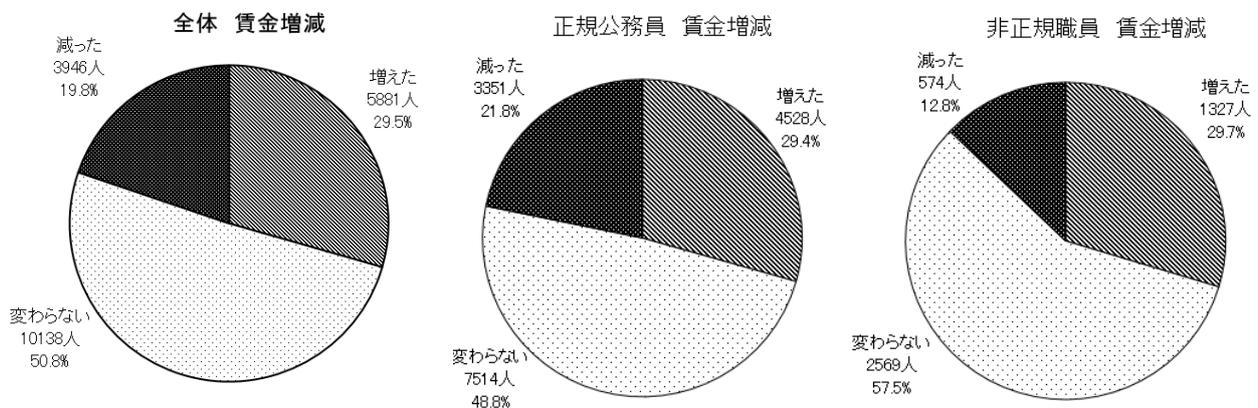


(2) 昨年と比べた賃金の状況

賃金が「増えた」と回答した人は、昨年の全体集計で 30.4%から 29.0%に下がりました。

正規公務員では、低率ながらも 24 年ぶりとなる月例給・一時金の 2 年連続引き上げが行われた中で、「賃金が増えた」4,528 人 (29.4%)、「変わらない」7,514 人 (48.8%)、「減った」3,351 人 (21.7%) となりました。背景の一つに、共済年金が厚生年金に統一され標準報酬制として保険料等の算定・拠出額が高くなったことで実質賃金（手取り額）が減ったことが影響していると推測されます。

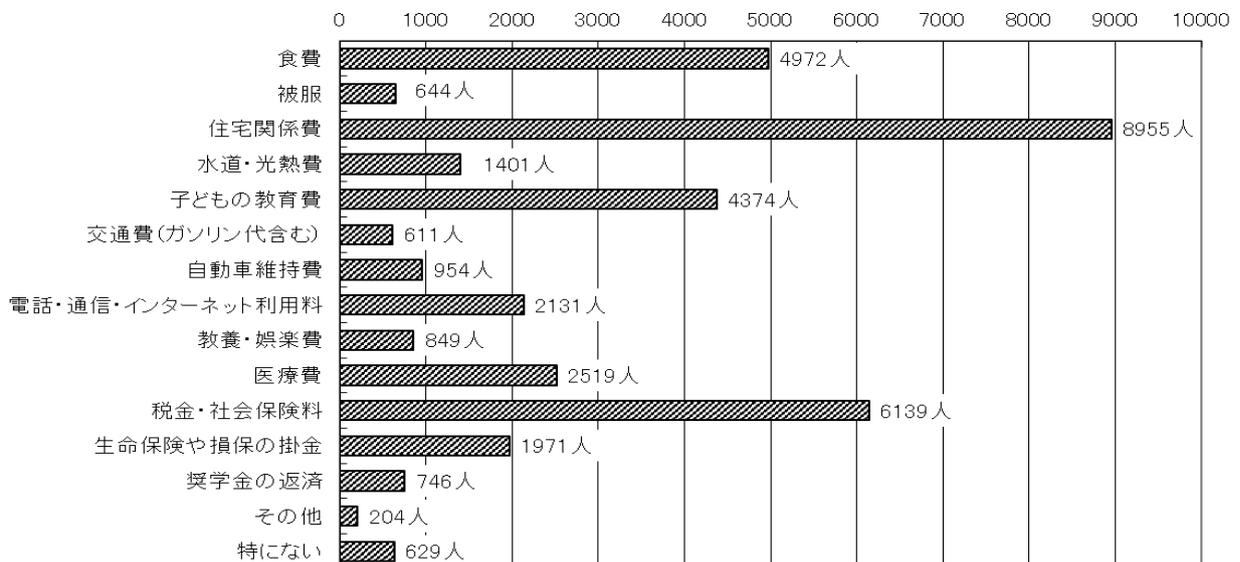
非正規職員では、「賃金が増えた」1,327 人 (29.7%)、「変わらない」7,514 人 (57.5%)、「減った」574 人 (12.8%) となりました。



(3) -a 家計で負担感のある費目 [複数回答]

家計の中で「特に負担に感じている費目」について質問しました。「住居関係費」「税金・社会保険料」「食費」「子どもの教育費」の順となり、この傾向は近年変わりありません。

家計の中で、特に負担に感じている費目(二つ以内選択)

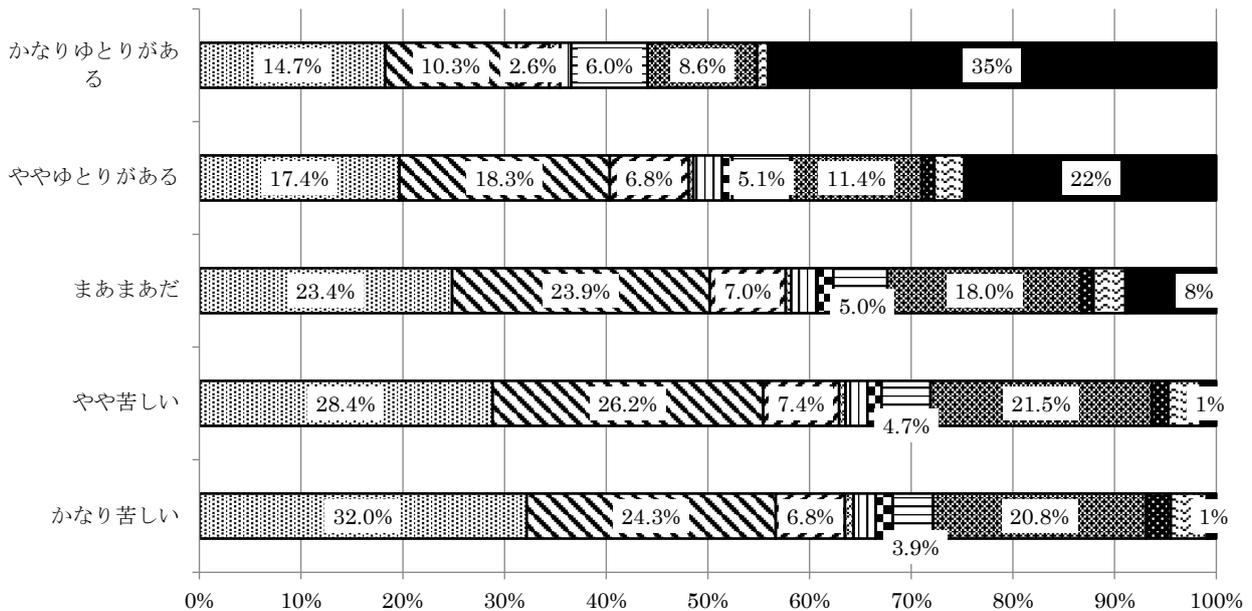


(3)ーb 実際に節約・切りつめしている費目

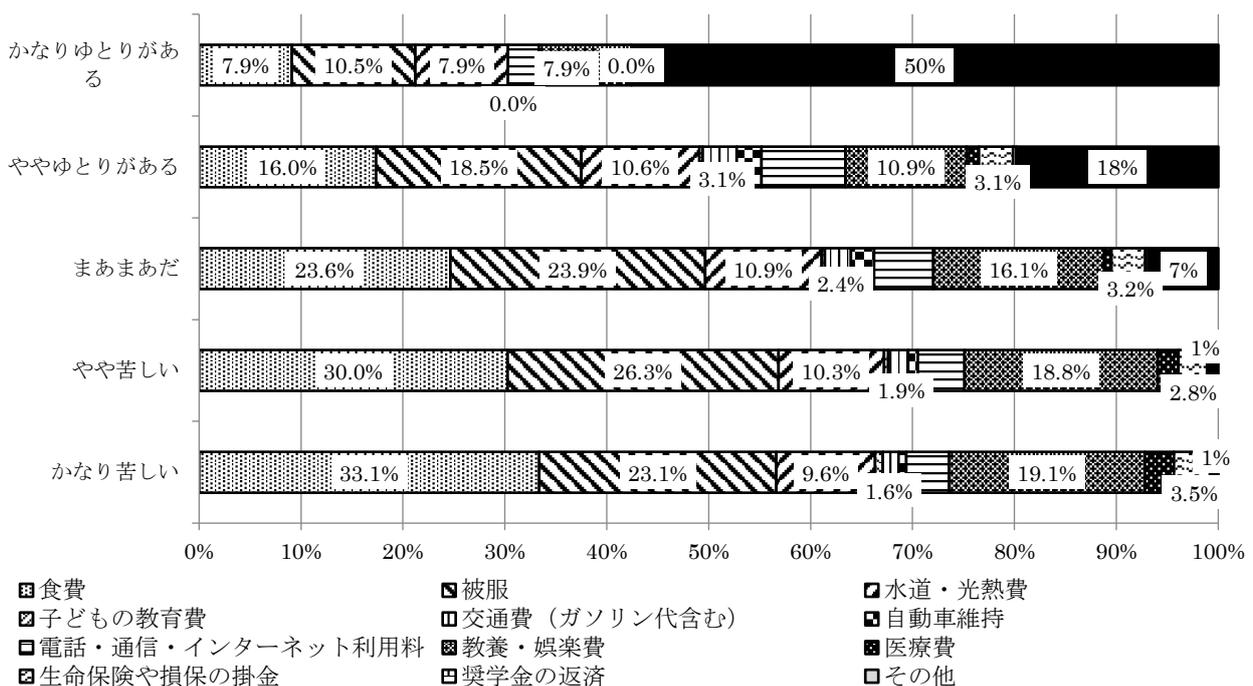
「実際に節約・切りつめをしている費目」は、「食費」「被服」「教養・娯楽」が非常に多くなっています。健康で文化的な生活の貴重な要素である部分を切りつめ・節約しています。

正規・非正規ともに「苦しい」感じているほど食費を切り詰める割合が多くなっていることが特徴です。

正規公務員 生活実感×切り詰め費目



非正規職員等 生活実感×切り詰め費目

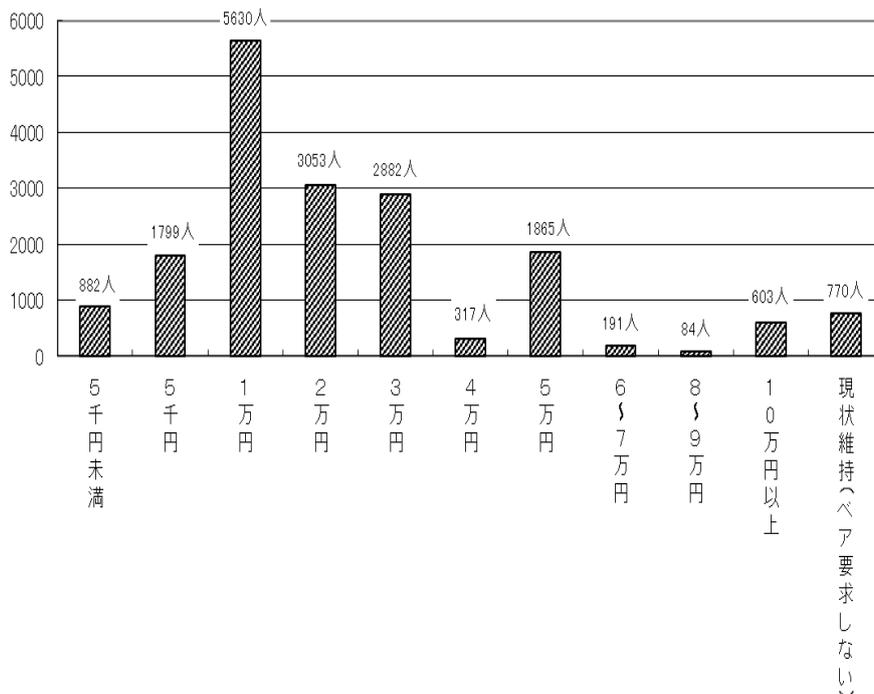


- 食費
- 子どもの教育費
- 電話・通信・インターネット利用料
- 生命保険や損保の掛金
- 被服
- 交通費 (ガソリン代含む)
- 教養・娯楽費
- 奨学金の返済
- 水道・光熱費
- 自動車維持
- 医療費
- その他

(4)月給の賃上げ要求額

無回答者を除く月額
賃上げ要求の加重平均額
は、22,340円となっており
昨年の20,138円を上回り
ました。

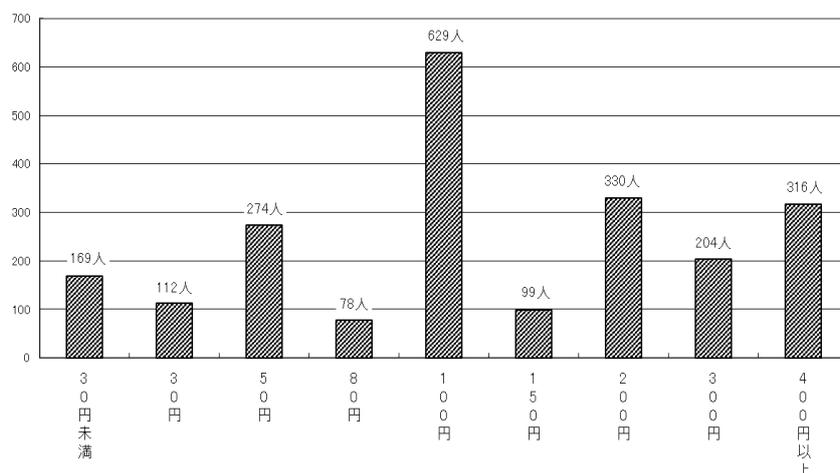
1万円のベースアップ要
求回答者が5,630人
(31.1%)と最も多くなっ
ています。



(5)時間給の賃上げ要求額

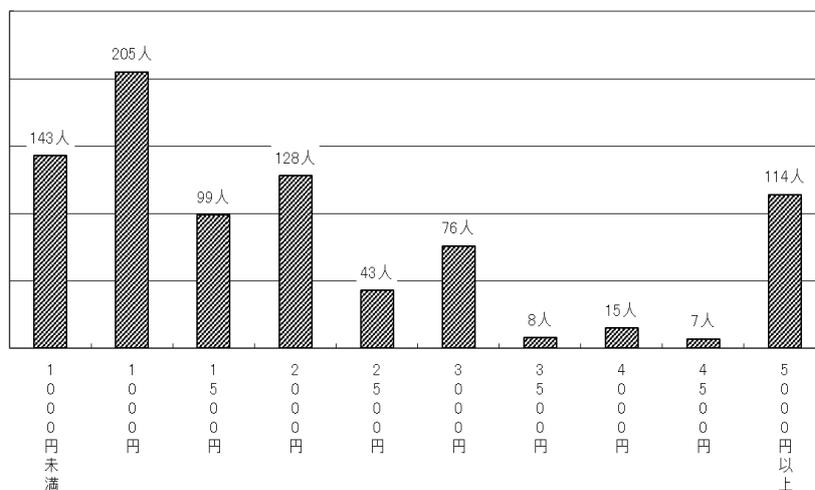
時間給の引き上げ要求では
「100円」が最も多く(無回答
除く)、629人・28.4%(昨年
27.7%)です。また、時間給の
賃上げ要求の加重平均額は、
168.7円(昨年145.8円)です。

尚、設問の要求額の間差額
が一定でないため、400円以上
では450円で計算していま
す。



(6)日給の賃上げ要求額

日額の賃上げ要求では838人
が回答し、「1,000円」が205人
24.5%(昨年206人、26.5%)、
次いで「1,000円未満」が143人
17.1%(昨年18.8%)です。
さらに「2,000円」が128人
15.3%(昨年13.7%)となっ
ています。日給の賃上げ要求の加
重平均は2,104円(1,933円)
となりました。

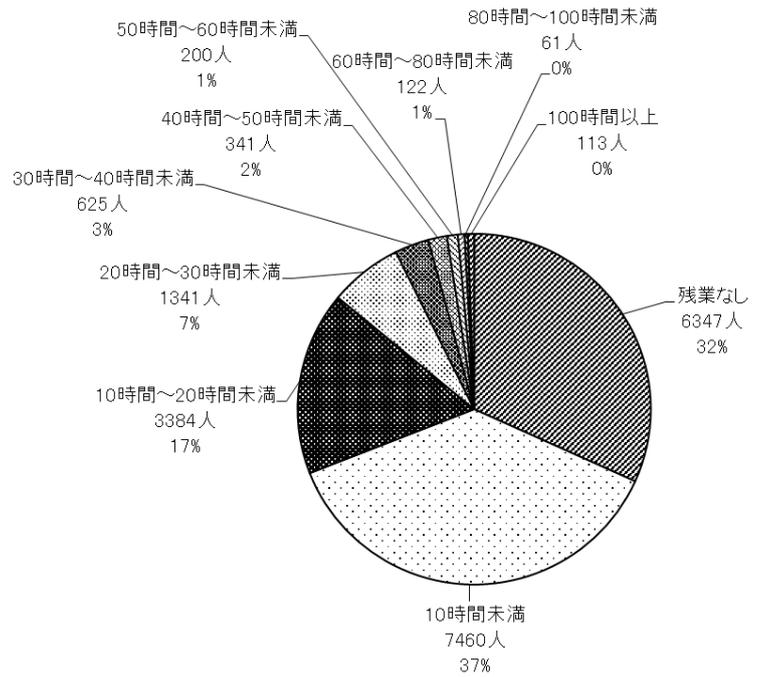


Q2 労働実態について

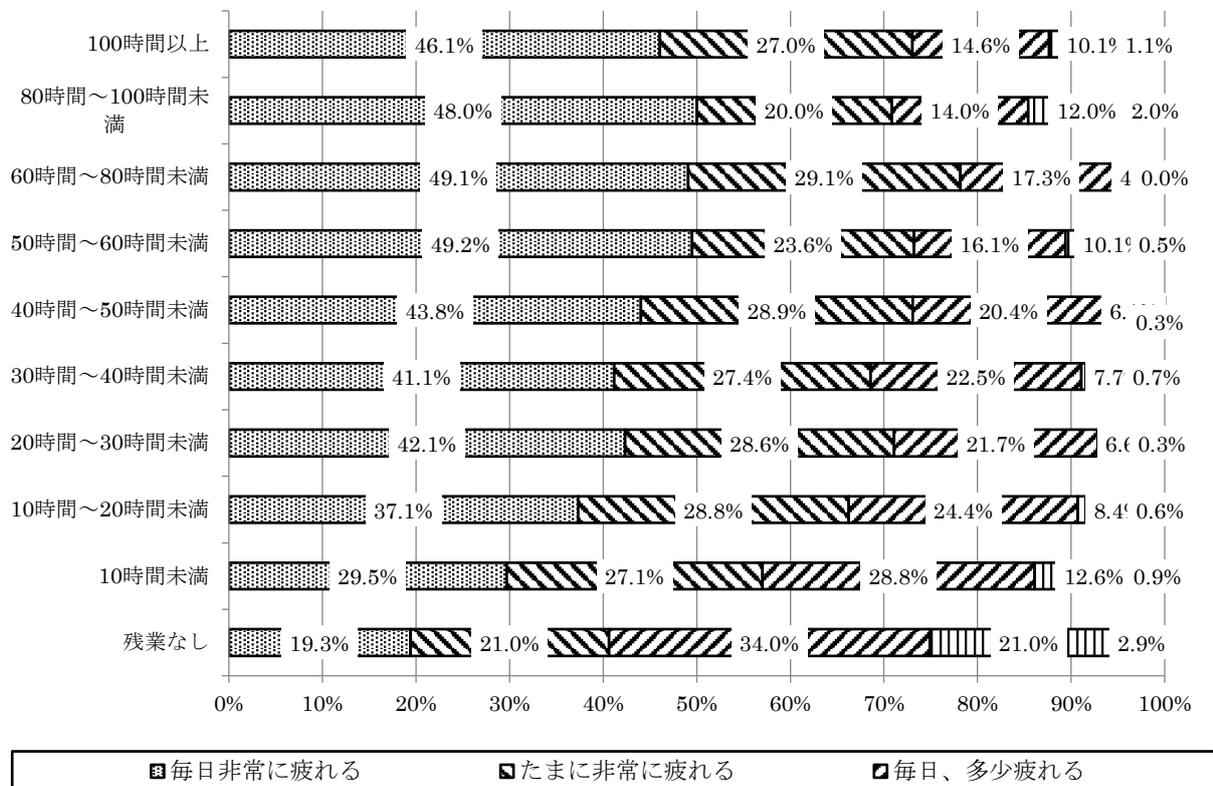
(1)6月1ヶ月の超過勤務時間について

50 時間以上の超過勤務者が 496 人 2.5% (昨年 428 人 2.2%)、その内過労死ライン 80 時間を超えている人が 174 人 0.9% (昨年 120 人 0.6%) とどちらも悪化しています。「残業なし」については、6,347 人 (31.0%) となっており、昨年の 6,375 人 (32.5%) 変わりがありません。

長時間残業を行っている人ほど、当然ですが「毎日非常に疲れる」「たまに非常に疲れる」の割合が多くなっていることが分かります。



正規公務員 残業時間×疲労

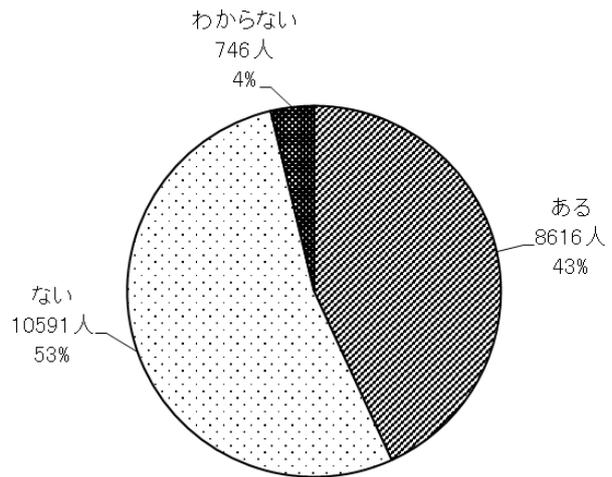


(2) 不払い残業について

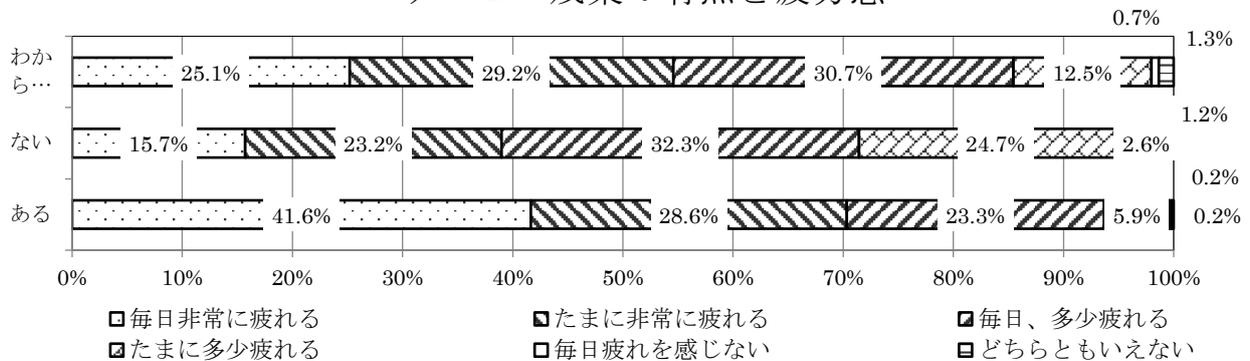
不払い残業が「ある」と回答した人が、8,616人（43%）と昨年の8,230人（41.9%）と同様となっています。

また、不払い残業が「ある」と答えた70.2%の人が、「毎日非常に疲れる」「たまに非常に疲れる」と回答をしています。

違法な不払い残業をなくすためにも、実効ある36協定締結と、当局に使用者としての責任（安全配慮義務）を自覚させていく取り組みが重要となります。



サービス残業の有無と疲労感

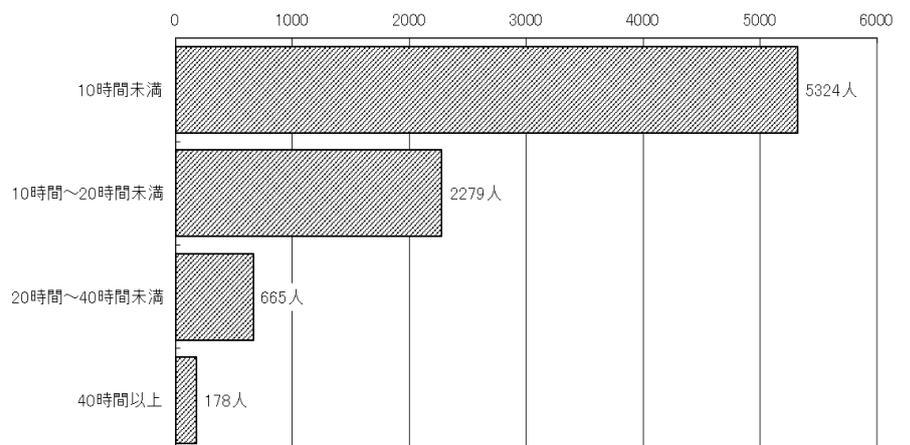


(3) 6月1ヶ月の不払い残業時間

不払い残業が「ある」と答えた人の内、20時間以上の不払い残業があったと答えた人は850人（9.8%）と、昨年の824人（10.1%）と殆んど変わりません。

また、20時間未満と答えた人も7,819人（90.2%）と昨年の7,352人（89.9%）とほぼ変わりません。

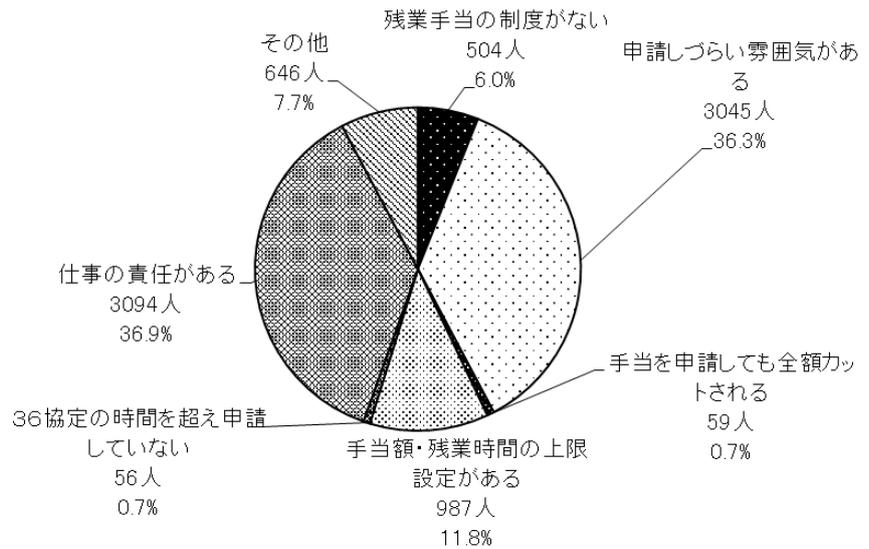
誰もが安心して働き続けられる職場をつくるために、人員増と不払い残業根絶に対する職場要求づくりの取り組みを強化する必要があります。



(4)不払い残業の理由

不払い残業が生じる理由では、「手当を申請しても全額カットされる」、「手当額・残業時間の上限設定がある」、「残業手当の制度がない」など明確な労働基準法違反です。

労働組合とともに早急に改善していくことが求められています。

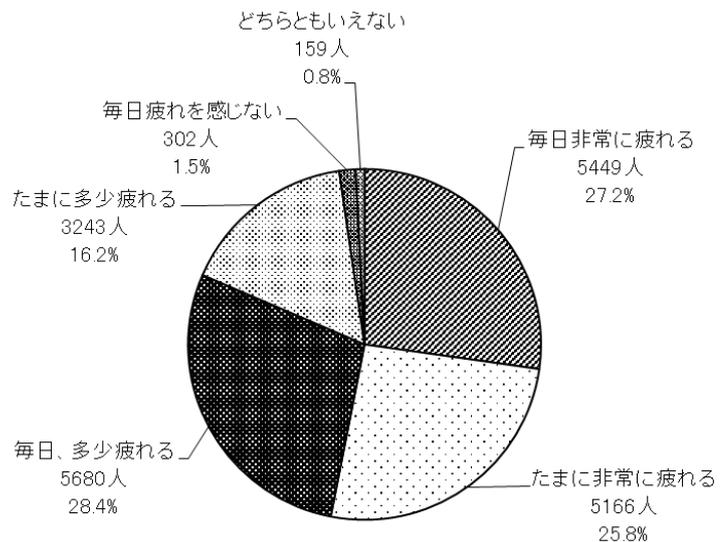


Q3 健康について

(1)仕事での疲労感

普段の仕事での疲労感については「毎日非常に疲れる」「たまに非常に疲れる」をあわせると 16,295 人 (53%) となりました。

昨年の 15,863 人 (51.1%) を人数・比率ともに増え、過半数の人が、仕事で疲れている状況となっています。

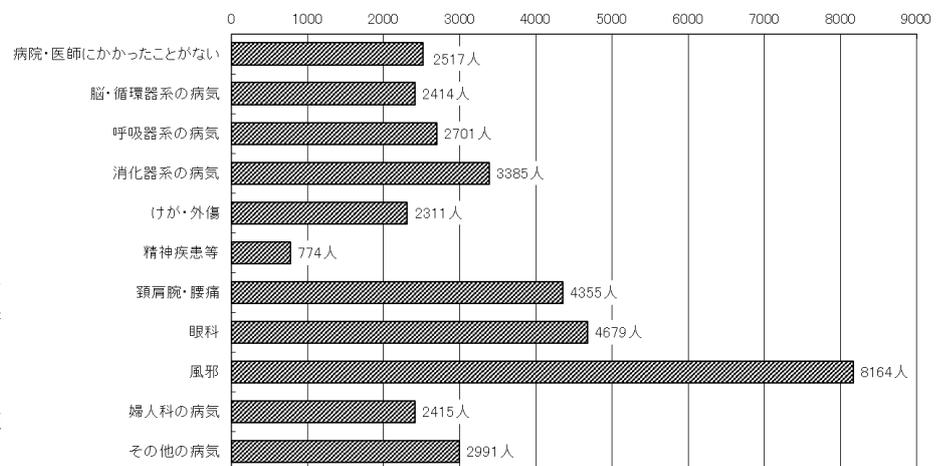


(2)通院の有無 [複数回答]

1年間の通院の有無では、「風邪」「眼科」「頸肩腕・腰痛」の順となっています。

頸肩腕・腰痛や眼病はVDT症候群とも呼ばれ、長時間OA業務を行う職場では予防対策など注意喚起が必要です。

なお、「精神疾患等」での通院が3年前に急増し、高止まりしています。

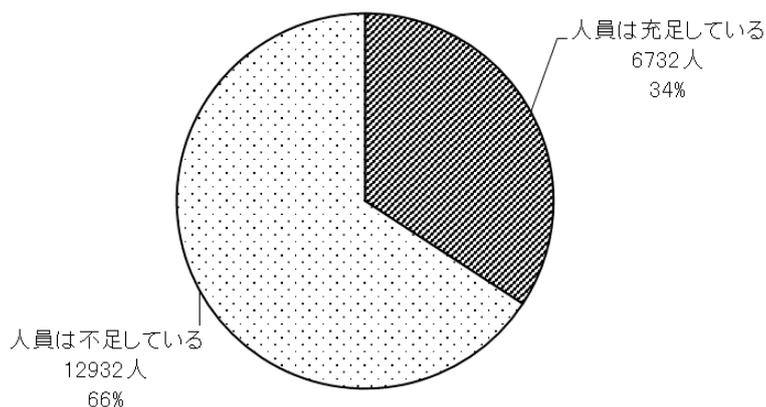


Q4 職場・仕事の状況について

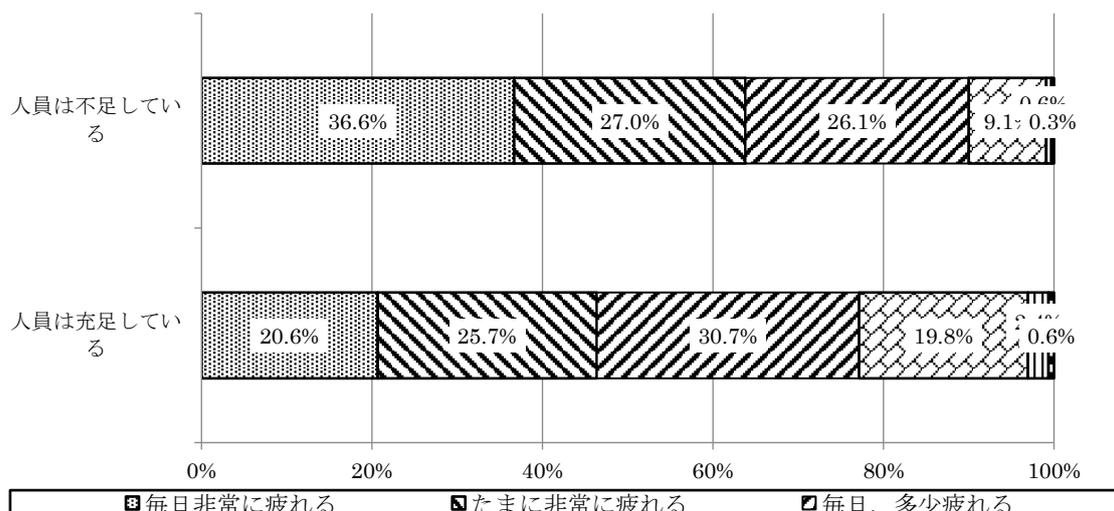
(1) 職場の人員について

職場の人員が充足しているかどうかを聞いたもので、「不足している」と答えた人は 12,932 人 (66%) となっています。人員不足は慢性的な残業や過密労働、さらには健康と疾患の因果関係にも挙げられるので、早急に改善が求められます。

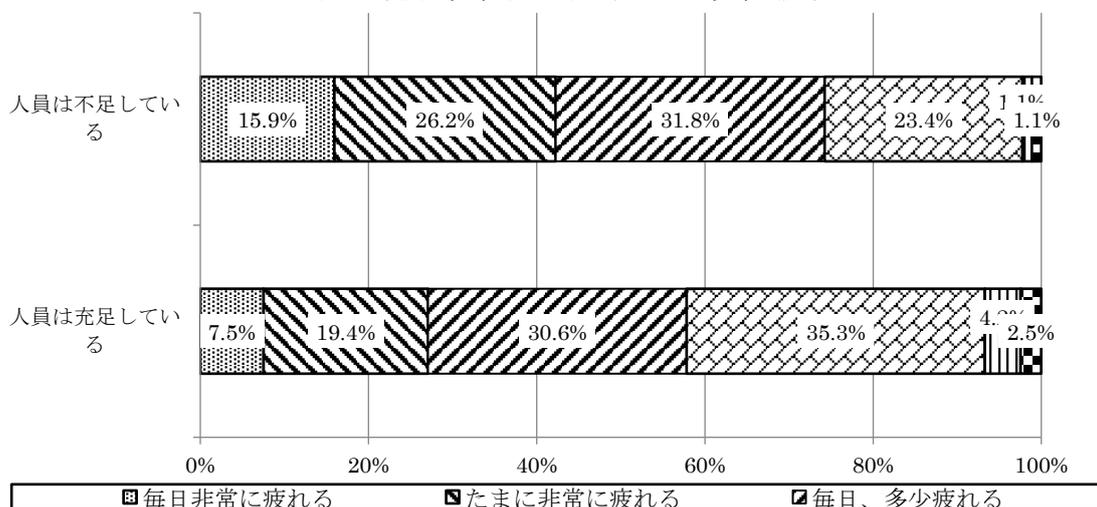
また、「人員は不足している」(63.6%) と回答した人のうち、「毎日非常に疲れる」「たまに非常に疲れる」を合わせると 46.3% が疲労を感じているという調査結果が出ています。



正規公務員 職場の人員×疲労



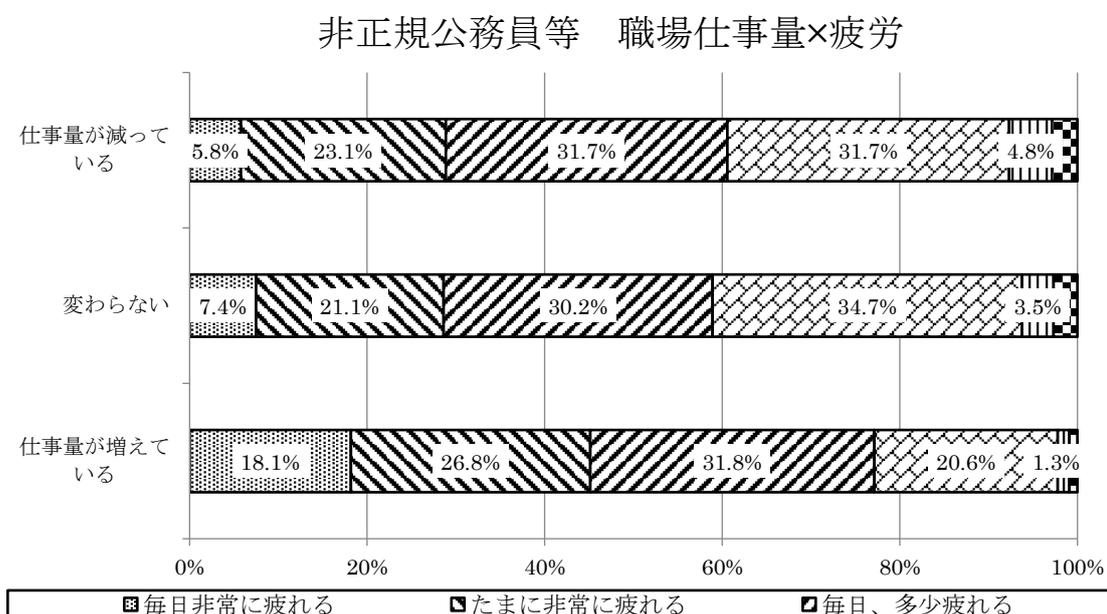
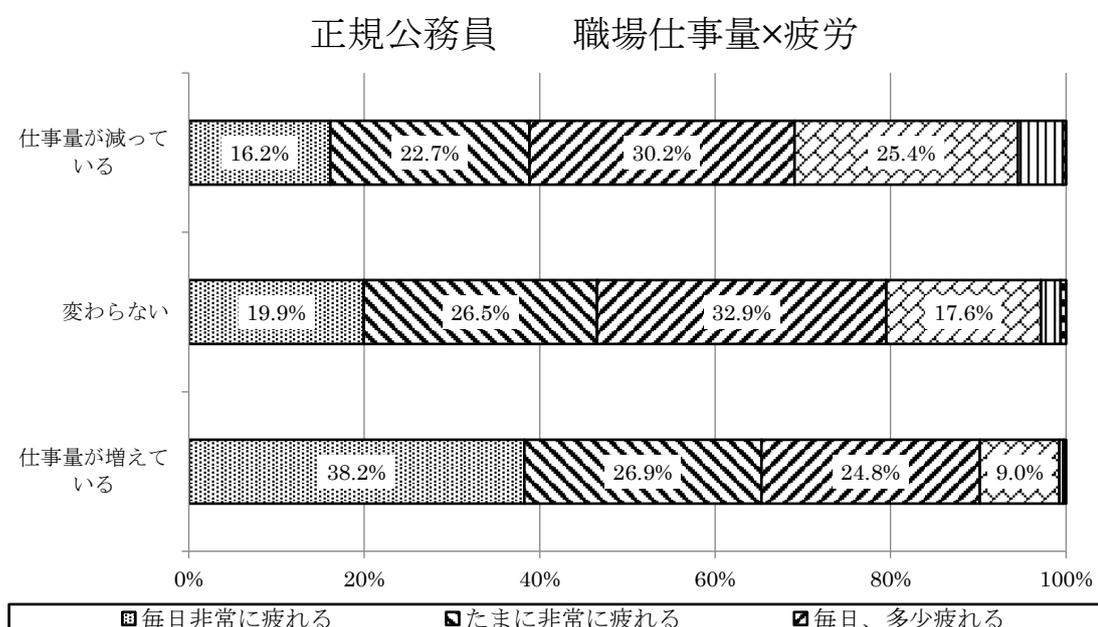
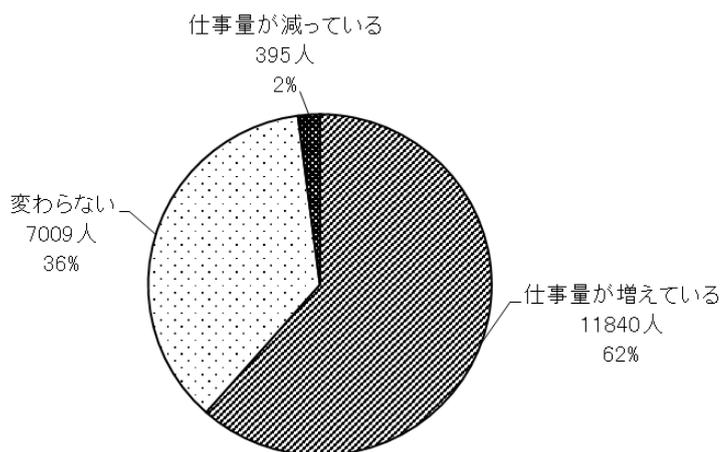
非正規職員等 職場の人員×疲労



(2)－i) 昨年と比べた職場全体の
仕事量の変化について

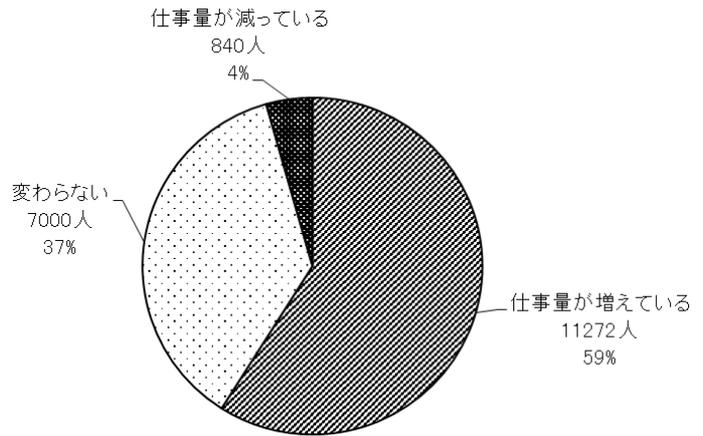
昨年に比べて職場全体の仕事量が「増えている」としている回答者が6割を超えています。前項の設問で「人員が不足している」と答えた方の比率と近くなっています。

また、「仕事量が増えている」と回答した正規公務員のうち、66.7%の方が「毎日非常に疲れる」「たまに非常に疲れる」という結果となりました。

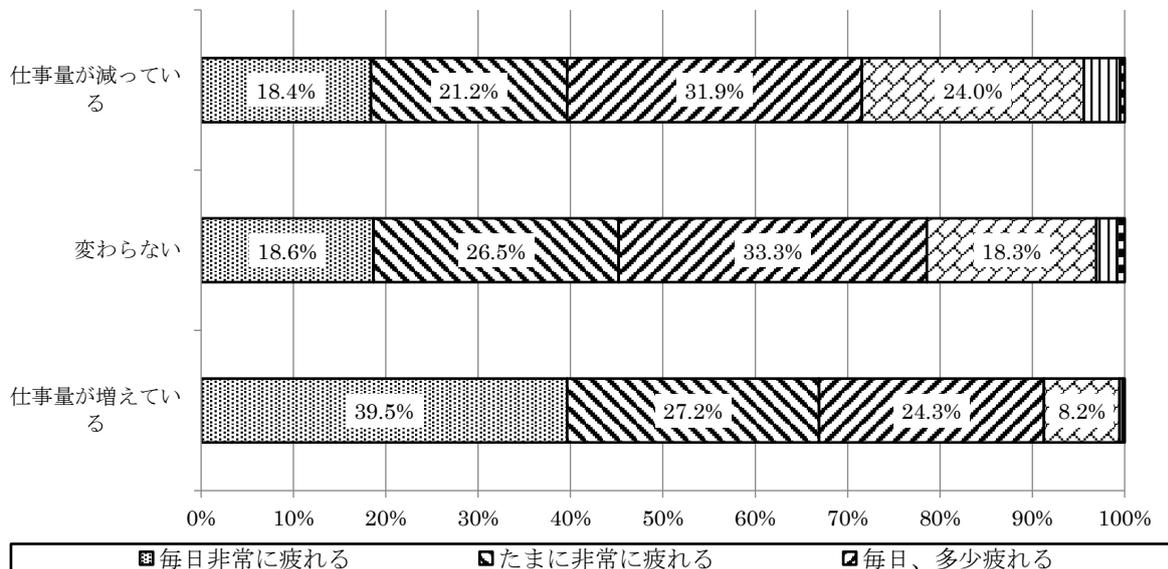


(2) - ii) 昨年と比べたあなたの仕事量の変化について

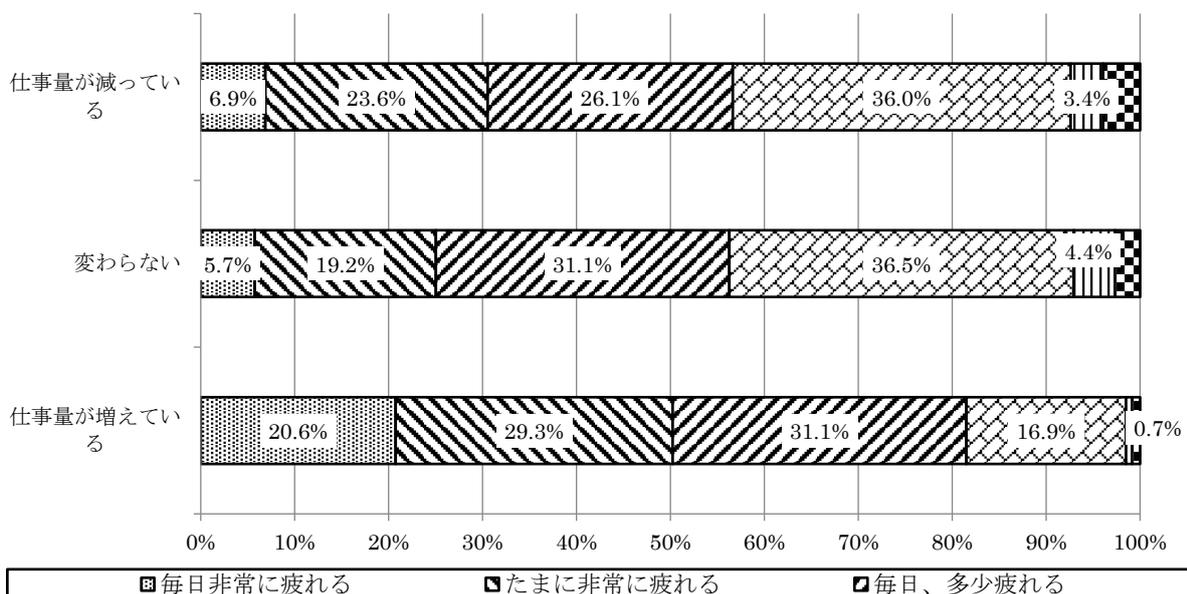
仕事量が増えていると回答した方が半数を超えています。昨年の同じ項目の回答でも、今回とほぼ同じ比率の結果が出ており、個人の仕事量の増大している状況が続いています。また、「仕事量が増えている」と回答した正規公務員のうち、「毎日非常に疲れる」「たまに非常に疲れる」を合わせると 65.1%が疲労を感じている結果となりました。



正規公務員 あなたの仕事量×疲労



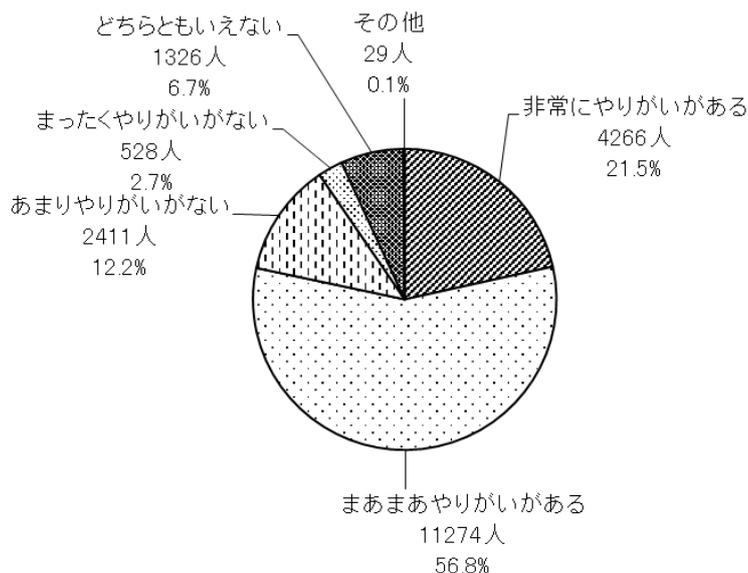
非正規職員等 あなたの仕事量×疲労



(3)仕事のやりがい

「非常にやりがいがある」「まあまあやりがいがある」を合わせると78.3%となり、近年と同様の高い数値となっています。

人員不足、仕事量の増大、サービス残業など職場環境が悪化していく中でも、職員はやりがいをもって頑張っていることがうかがえます。

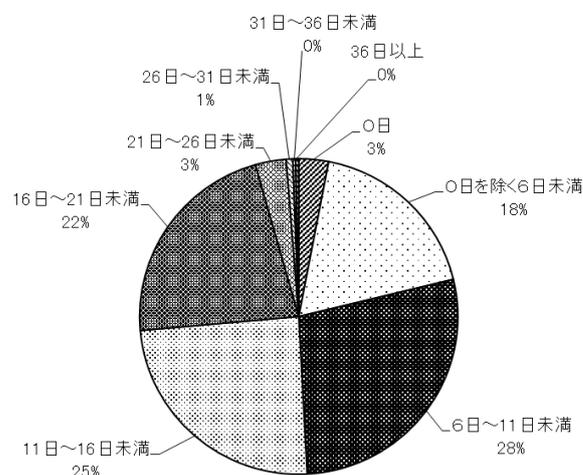


(4) - i) 昨年の年次有給休暇の

取得日数

年休の取得日数について聞いたところ、「6～11日未満」が一番多く、続いて「11～16日未満」と多くの方が次年度に年休を繰り越しています。また、1日も有給休暇を使っていない方が3%いました。

法的権利である有給休暇を取得しやすい人員配置や働きやすい職場環境づくりが求められています。

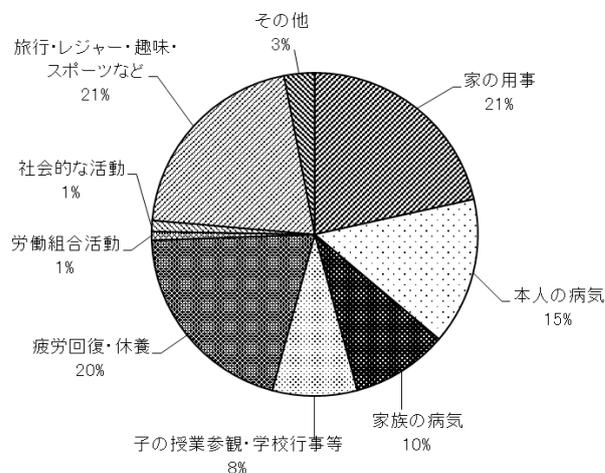


(4) - ii) 年休の使い道 [複数回答]

年休の使い道では「家の行事」「旅行・レジャー・趣味・スポーツなど」が21%と同率で、次いで「疲労回復・休養」が20%と、「本人の病気」15%の順となっています。

「家の行事」「本人の病気」「家族の病気」「子の授業参観・学校行事等」など家庭的な事情に関わる年休使用の割合が54%に達しています。

自治体非正規職員も、労基法の定めにある年休、育児休業法の規定する育児休業や介護休業、子の看護休暇なども休暇（自治体での制度化が必要）取得できます。さらなる制度の拡充を求めていきましょう。

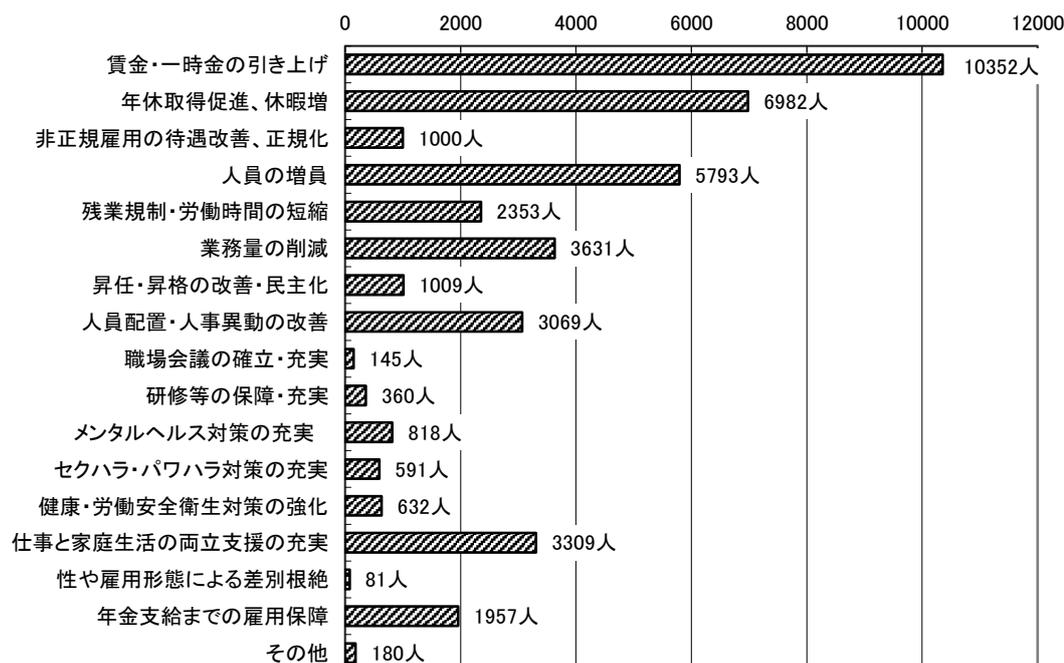


Q5 健康で生きがいを持って仕事をしていくために強く望むこと 【複数回答】

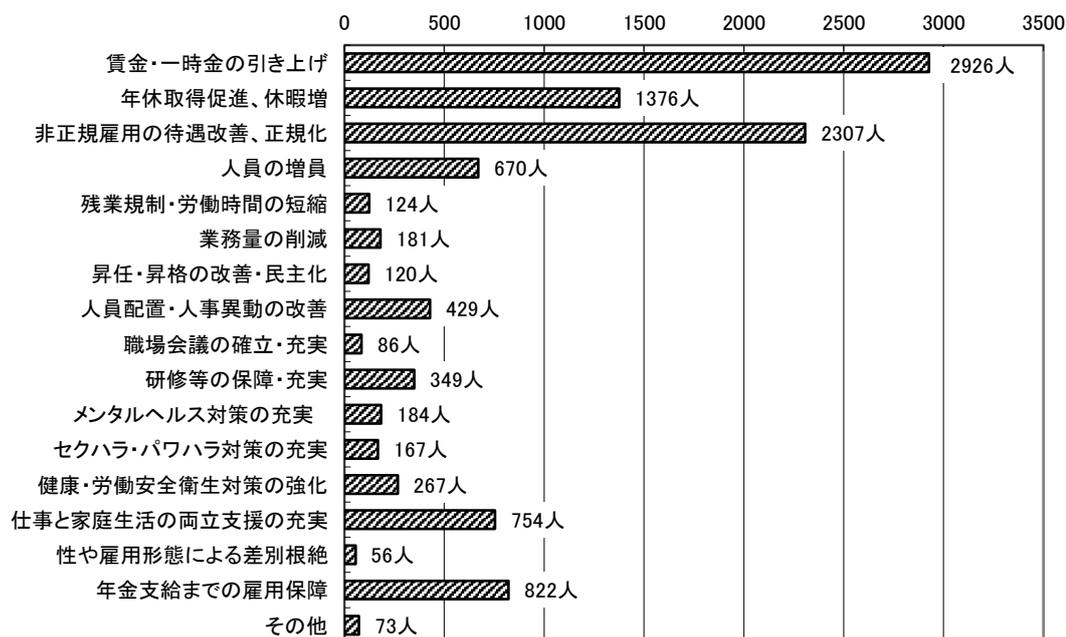
「賃金・一時金の引き上げ」の回答が群を抜いています。この3年で東京都・特別区の賃金は引き上げられていますが、アベノミクスの副作用による円安、物価の高騰や社会保障関係費などの負担増によって、家計がいつそう厳しくなっていることが伺われます。また年休取得促進、人員増、非正規職員の待遇改善など、働きやすい職場環境づくりへむけた要望が多くなっています。

17 春闘を賃金・労働条件改善の取り組みの出発点として職場から改善要求の声を上げていくことが重要です。

正規公務員 健康で生きがいがあるために望むこと



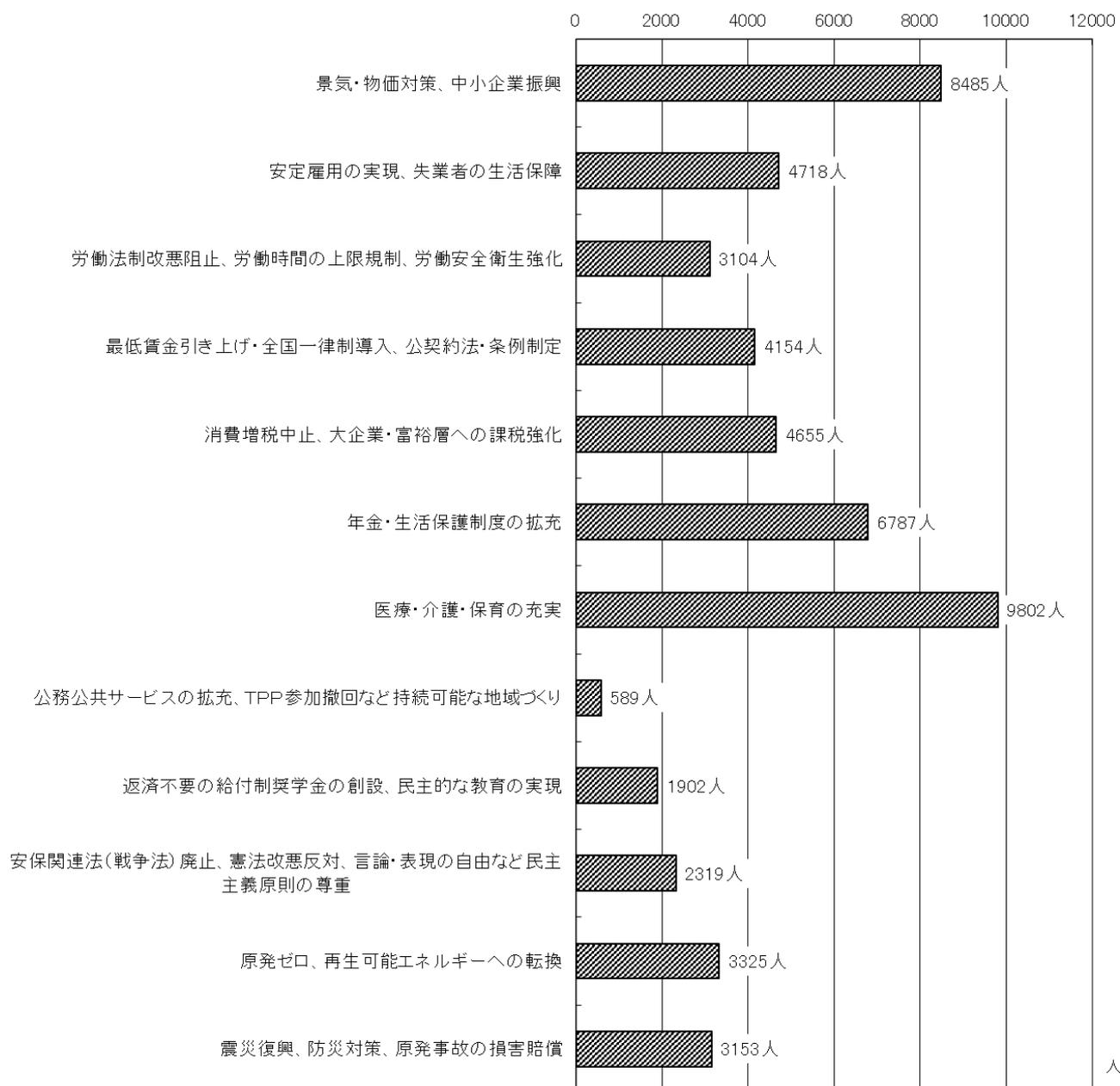
非正規職員等 健康で生きがいがあるために望むこと



Q7 政府に対する要求 [複数回答]

「医療・介護・保育の充実」「景気対策、中小企業復興」など例年の景気対策や社会保障関連に対しての要求のほか、今回は「年金・生活保護制度の拡充」への要求が強く求められるという結果が出ました。

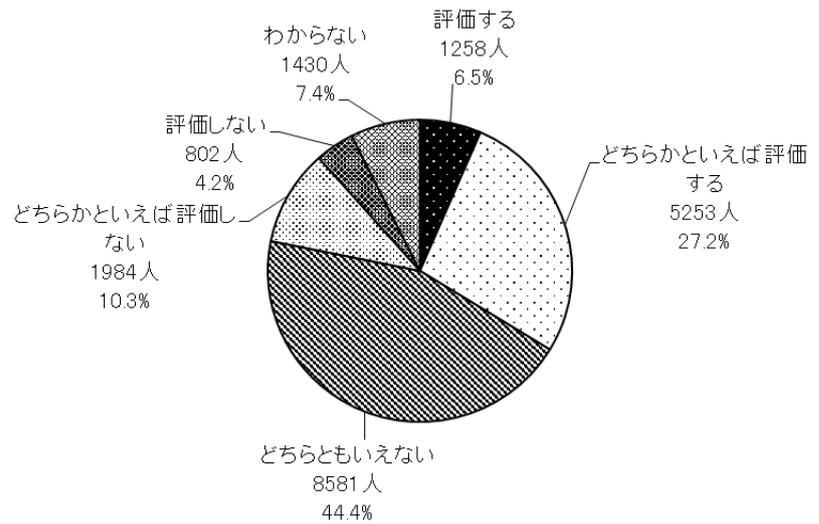
アベノミクスの破綻は明瞭であり、消費税に頼らない財源論への転換や、大企業や富裕層の優遇税制を廃止し、負担能力に応じた税制改革に転換していくことを求めていく取り組みが重要です。社会保障を巡っては、医療・介護・生活保護などの改悪案が、来年度の予算案や法案で具体化されようとしています。憲法 25 条に基づいた社会保障制度の充実を国の責任で行わせるよう求めていく運動を、憲法改悪反対の共同のたたかいと連携し、憲法を基軸に据えてたたかいを広げていくことが求められています。



Q8 自治体の行政運営の評価

回答者の働いている自治体の行政運営についての評価では、「評価する」「どちらかといえば評価する」を合わせて33.7%（昨年29.1%）となりました。

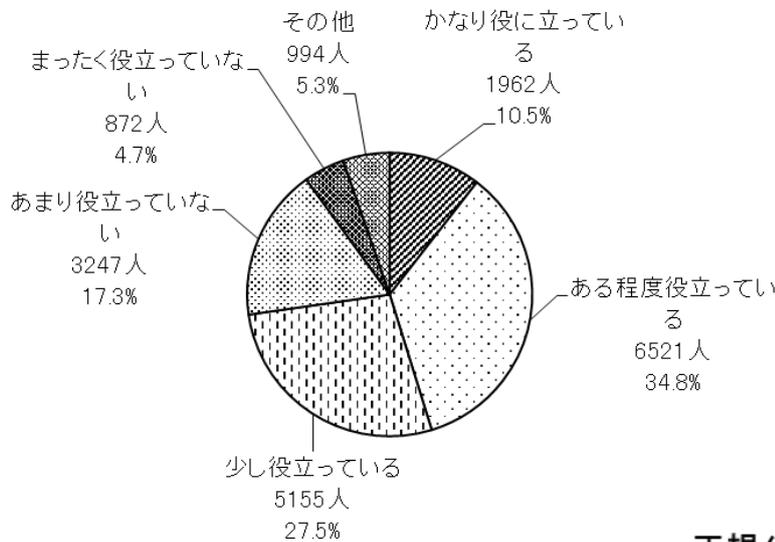
「どちらともいえない」という回答の合計は58.9%となっています。



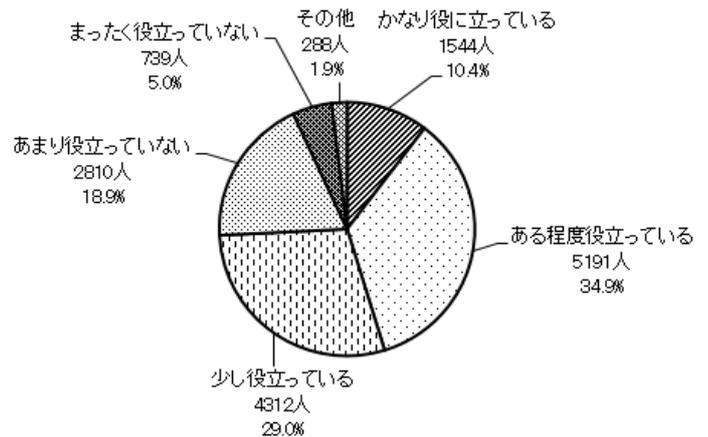
Q9 組合活動の評価

組合活動は役に立っているかという評価については“かなり”“ある程度”“少し”を合わせた「役に立っている」が72.8%（昨年72%）となりました。

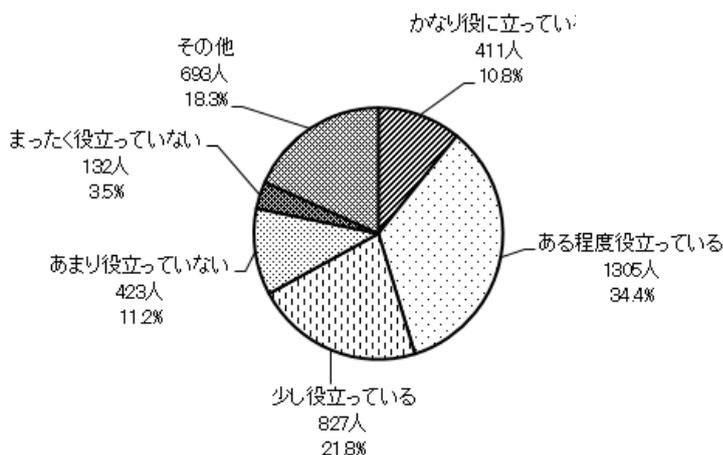
また、“あまり”“まったく”を合わせた「役に立っていない」については22%（昨年23.6%）となっています。



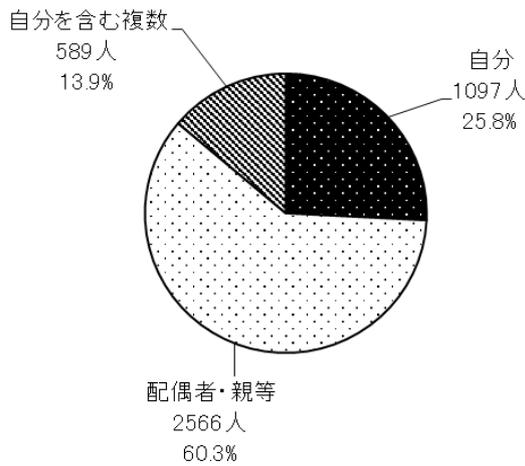
正規公務員 組合活動の評価



非正規職員 組合活動の評価



〈以下については、臨時・非常勤・嘱託・パート・委託・派遣労働者の方に質問したものです〉



Q11 賃金について

(1) 家計の主たる生計者

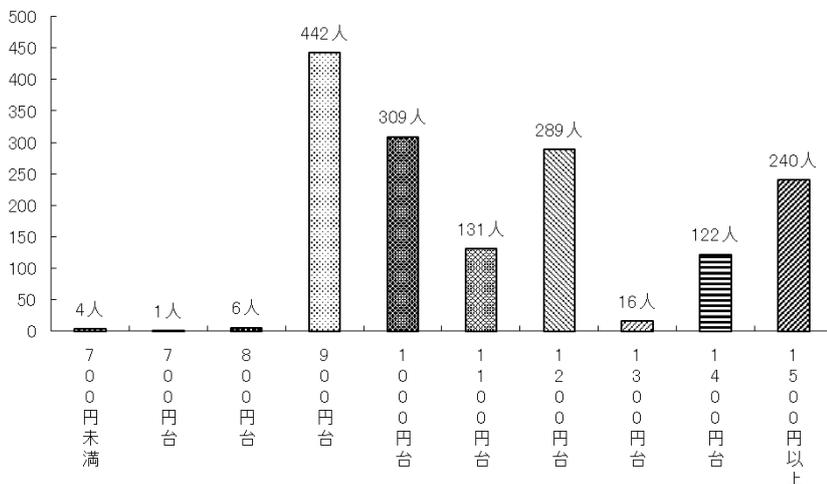
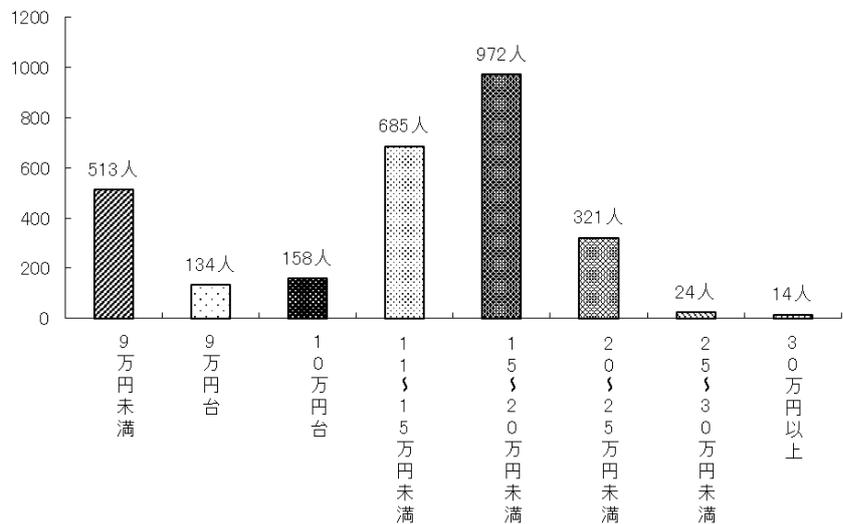
非正規労働者であっても「主たる生計者」として家計を担っている方が 25.8%と非正規労働者全体の 4分の1にものぼります。

非正規労働者の生活を賄うだけの十分な賃金や労働条件の改善が求められています。

(2) 月額賃金について

回答者 2,821 人のうち 15 万円未満の方が 1,490 人と昨年の 1,436 人を若干上回っています。また、15 万円以上の方は 1,331 人（昨年 1,334 人）と横ばいとなっています。

月額賃金の加重平均額は 147,270 円となっており、昨年の加重平均額 148,790 円を下回りました。（加重平均額の算出方法は「9 万円未満」は 85,000 円、「30 万円以上」は 325,000 円で計算し、10 円未満を四捨五入しました）



(3) 時間給について

時間制の方の時給額では、回答者 1,560 人のうち 900 円台以下が 453 人（昨年 481 人）、1000 円以上が 1,107 人（昨年 868 人）となり全体的に時間給が上がっています。

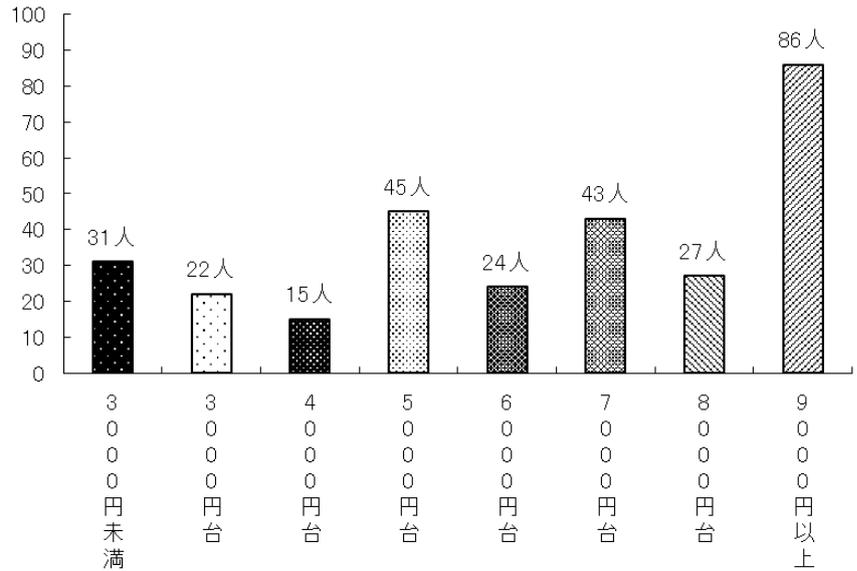
10 月 1 日から東京都の最低賃金は 932 円に引き上げられ、全国でも 823 円となりました。

800 円台以下と回答した方は、最低賃金法に抵触しています。引き続き、誰もが人間らしく暮らせるよう、全国一律最低賃金制度の実現を求めて取り組みをすすめてみましょう。

(4) 日額について

日額制の方の日額では、293人（昨年215人）の方に回答して頂きましたが収入にバラツキが表れました。

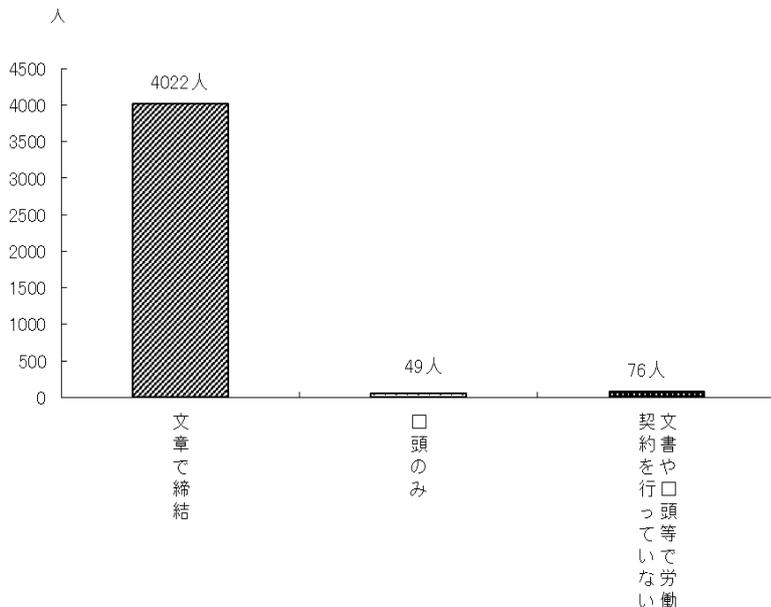
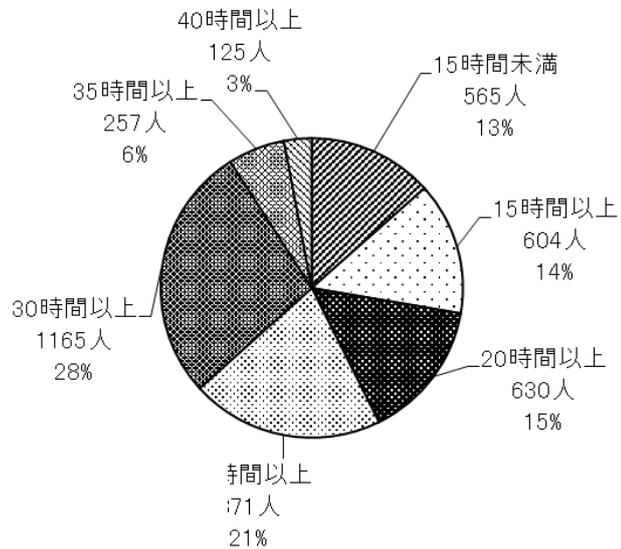
昨年は「7,000円台」が最も多かったですが、今回のアンケートでは「9000円以上」が最も多くなりました。



Q12 労働条件について

(1) 1週間の勤務時間

30時間以上が37%（昨年37%）を占めています。



(2) 労働契約の文書締結について

労働契約を4,022人（昨年3,802人）が文書で締結しており多少の改善が見られますが、「口頭のみ」や「文書や口頭等で労働契約を行っていない」についても125人います。

労基法では、パートタイム労働者も

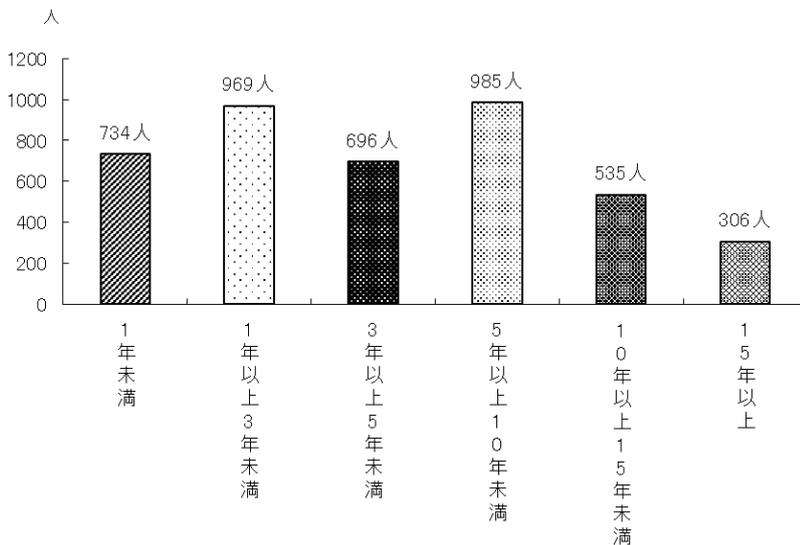
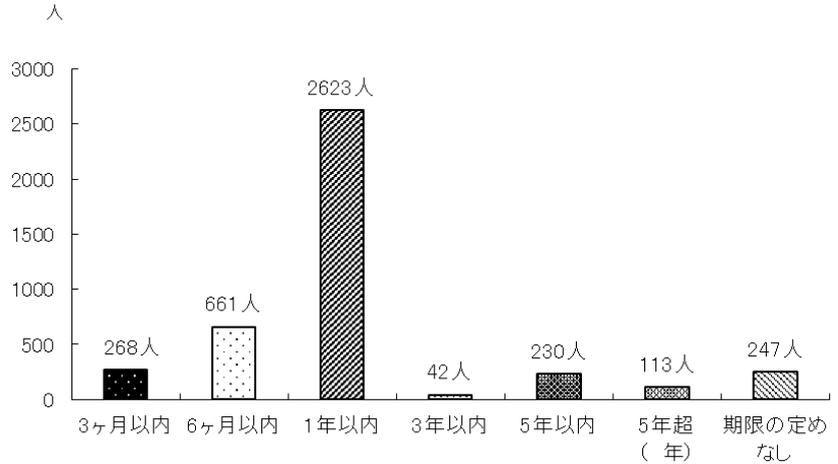
含めて、労働者を雇い入れる際には、労働条件を明示することが事業主に義務付けられています。

特に、「契約期間」「仕事をする場所と仕事の内容」「始業・終業の時刻や所定時間外労働の有無、休憩・休日・休暇」「賃金」「退職に関する事項」などについては、文書で明示することが義務付けられています。

(3)雇用期間について

雇用期間がある人の年限について聞いたものです。

1年以内と答える方が2,623人(昨年2,524人)と圧倒的多数となっています。このことは更新時期を迎えるたびに雇用不安を抱えることとなり、安心して公共サービスに従事するための妨げとなっています。



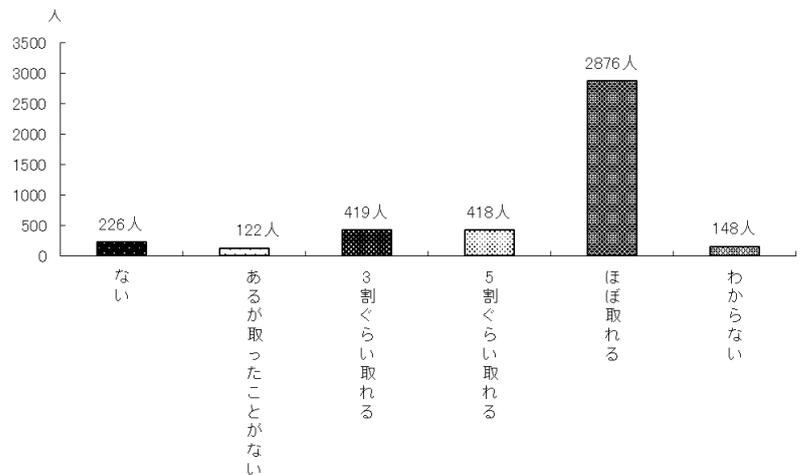
(4)勤続年数

勤続年数では、回答者のうち3年以上働いている人が2,522人(昨年2,417人)59.7%と近年同水準で推移しています。

(5)職場の制度について

a. 有給休暇

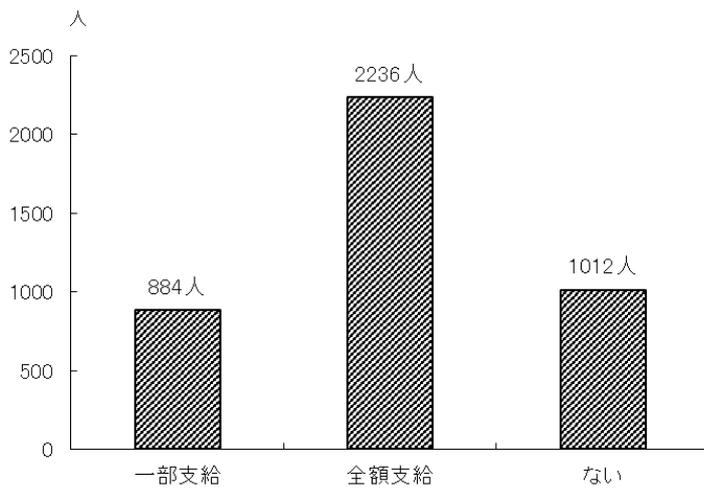
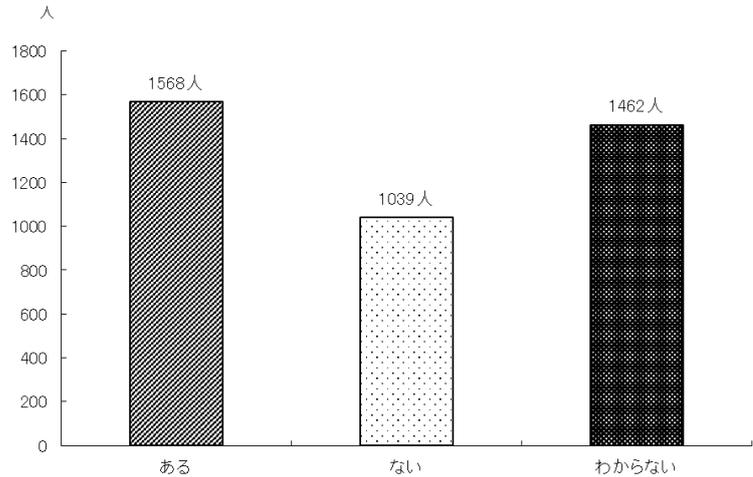
有給休暇については「ほぼ取れる」が2,876人(68.3%)となっております。「ない」が226人5.4%(昨年5.3%)、「取ったことがない」と「3割ぐらい取れる」を合わせると541人12.9%(昨年14.7%)となりました。労働者の権利である有給休暇の取得しやすい職場環境づくりと十分な執行体制が求められます。



b. 育児、介護休暇

育児・介護休暇制度の「ない」と答えた人が1,039人(25.5%)と昨年の1,003人(27.6%)と率で若干減少しましたが、制度の有無がわからない方が35.9%もいます。働き続けられる条件を整えるためにも、

今ある制度の周知と改善に向けた取り組みが重要です。



c. 通勤手当

通勤手当については、「一部支給」と「ない」とした回答者を合わせると、1,896人45.9%と、昨年の1,779人45.5%と比較すると横ばいとなっています。

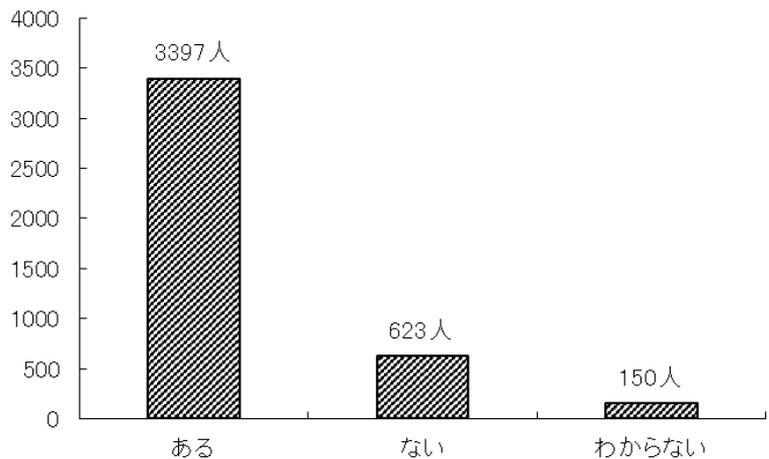
「通勤手当は時給に含まれる」という自治体もありますが、通勤手当を差し引くと東京の最低賃金を下回りかねません。通勤手当を実費弁償させることが必要です。

d. 健康診断

制度が「ない」と答えた人が623人14.9%と昨年の599人15.8%と比べてほぼ横ばいとなっています。

事業者は、労働安全衛生法に基づき、非正規労働者でも1週間の所定労働時間の4分の3以上である場合は、健康診断を実施する義務があります。

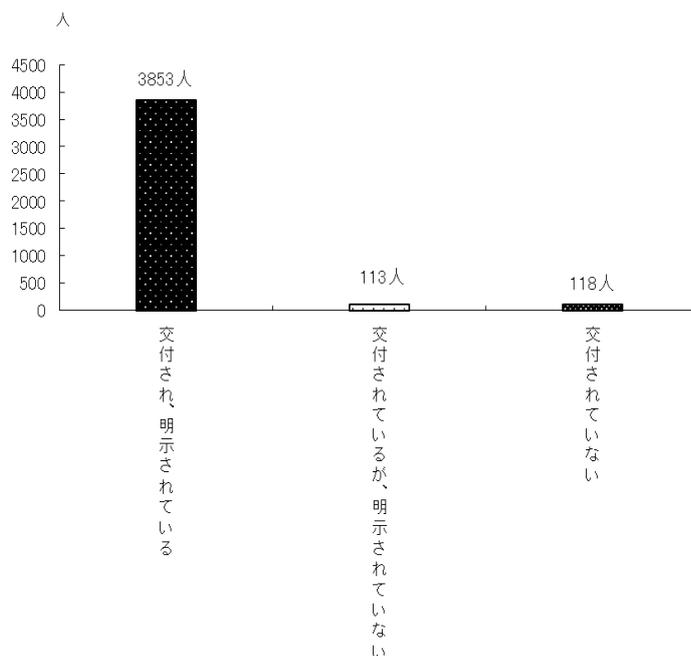
臨時・非常勤・委託など全ての労働者が健康診断の受診対象となるよう、労働安全衛生活動も含めた運動の強化が必要です。



(6)「辞令」「任用通知書」「勤務条件通知書」

賃金（報酬）額や労働時間、休暇などの賃金・労働条件が明示されている「辞令」「任用通知書」「勤務条件通知書」などが交付されているかどうかでは、圧倒的多数が「交付され、明示されている」になっています。

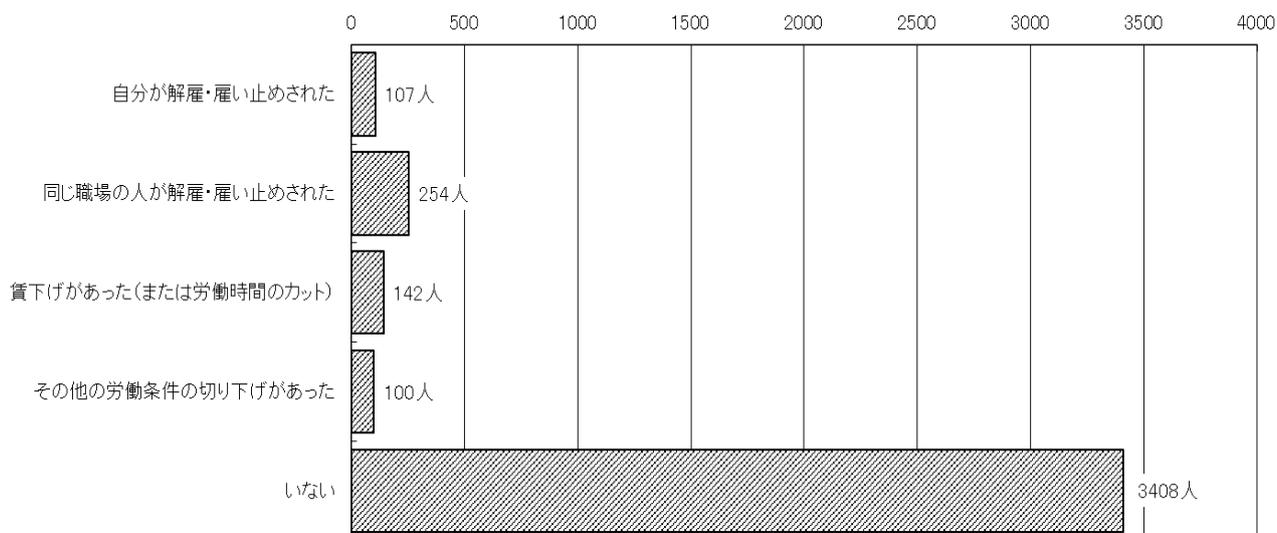
しかし、「明示されていない」「交付されていない」というケースが 231 人 5.7%（昨年 255 人 6.6%）あります。法で定められた内容であり、早急に改善することが求められています。



Q13 解雇・賃下げ、労働条件の引き下げについて [複数回答]

回答のうち、身近で何らかの賃金・労働条件の切り下げや解雇が行われたとした回答者が 603 人 15.0%（昨年 640 人 16.9%）にもものぼっています。

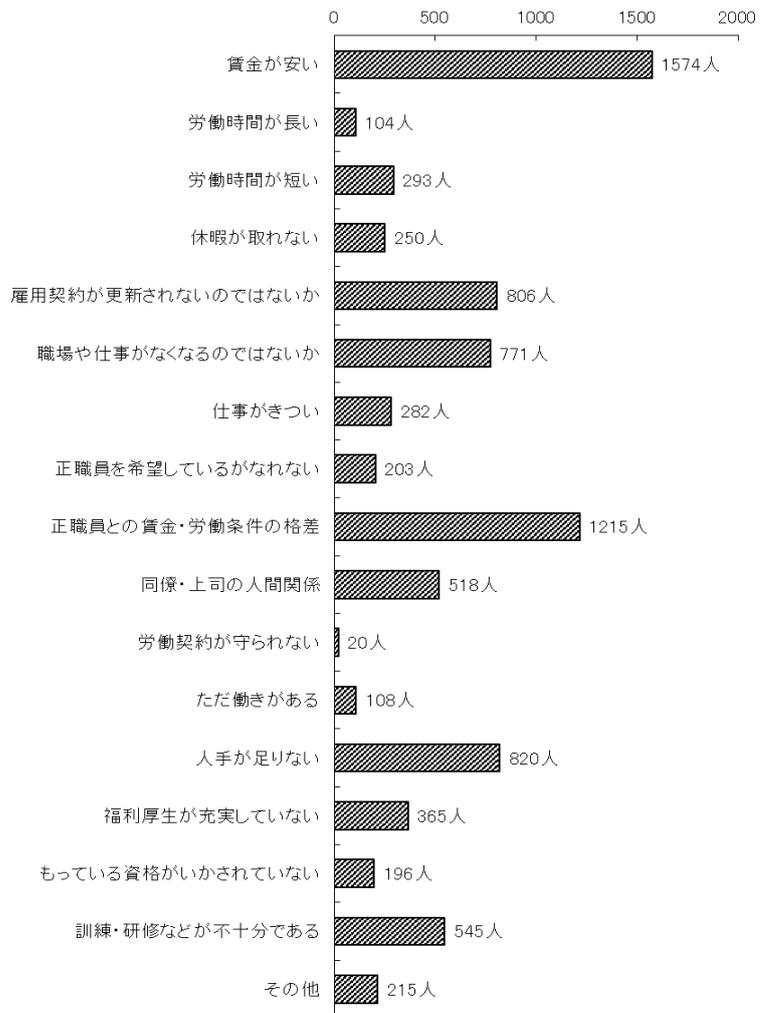
引き続き、安定雇用の確保と賃金・労働条件の引き下げを許さないたたかひの強化が必要です。



Q14 仕事・職場の不満・不安について [複数回答]

今の仕事や職場の不満や不安について3つ選択していただきました。

「賃金が安い」が1,574人（昨年1,427人）、続いて「労働条件格差」1,215人（昨年1,118人）「人手が足りない」「雇用契約の更新されないのでは」という回答が上位となっております。職場が厳しくなっています。



Q15 労働条件の改善で要望するもの

労働条件の改善で特に要望することについて、「賃金（時間給）引き上げ」が最も高く、続いて「ボーナスの支給・額引き上げ」、「雇用の安定」が強い要望となっています。（順位は昨年同様）

